

## 予 算 決 算 委 員 会 会 議 録

1 日 時 令和7年9月19日（金曜日）

午前9時30分～午後4時03分

2 場 所 委員会室

3 出席委員 戎屋昭彦 委員長 石井和幸 副委員長  
竹岡昌治 委員 山中佳子 委員  
三好睦子 委員 岡山隆 委員  
秋枝秀稔 委員 杉山武志 委員  
藤井敏通 委員 末永義美 委員  
山下安憲 委員 井上敬 委員  
竹下駿 委員 三善庸平 委員

4 欠席委員 村田弘司 委員

5 委員外出席議員

荒山光広 議長

6 出席した事務局職員

岡崎基代 議会事務局長 寺埜真輔 議会事務局議事調査班長

中島高輝 議会事務局庶務班長

7 説明のため出席した者の職氏名

志賀雅彦 副市長 南順子 教育長  
古屋敦子 デジタル推進部長 佐々木昭治 総務企画部長  
佐々木靖司 市民福祉部長 市村祥二 建設農林部長  
河村充展 観光商工部長 梶山英樹 総務企画部理事  
佃侑裕 地方創生監 千々松雅幸 教育委員会事務局長  
中野秀爾 消防長 落合浩志 総務企画部次長  
中村壽志 建設農林部次長 配川勝行 消防次長  
新家健司 デジタル推進課長 柳瀬勝美 総務課長  
山田豊正 行政経営課長 竹内正夫 税務課長  
高須健一 美東総合支所長 福田泰嗣 秋芳総合支所長  
沓野純枝 市民課長 向井保幸 生活環境課長

古川和則	健康増進課長	西村兆充	福祉課長
佐伯瑞絵	子育て支援課長	岩崎敏行	建設農林課長
竹田龍也	観光政策課長	岡崎輝義	商工労働課長
西村明久	監査委員事務局長	河野哲広	農業委員会事務局長
田中美香	教育総務課長	神田高宏	文化財保護課長兼 世界ジオパーク推進課長
渡壁誠	学校教育課主幹		

8 会議の次第は次のとおりである。

午前9時30分開会

○委員長（戎屋昭彦君） おはようございます。ただいまから、予算決算委員会を開会します。

議長、報告事項等ありましたらお願いします。

○議長（荒山光広君） 特にございませぬ。よろしくをお願いします。

○委員長（戎屋昭彦君） 本会議において、本委員会に付託された市長提出議案2件について審査しますので、御協力願います。

執行部及び委員の皆さんには、簡潔な説明と質疑に努められるようお願いいたします。それでは、審査を始めます。

最初に、議案第68号令和6年度美祢市一般会計決算の認定についてを議題とします。

各会計歳入歳出決算議案の審査については、主要施策成果報告書を用いて、執行部から総括に続けて歳出の款ごとの説明、質疑を行います。そして、全ての説明、質疑の終了後、市長の出席のもと総括質疑を行い、その後、討論、採決を行うこととします。

審査の日程については、本日と22日月曜日としております。

なお、竹岡委員におかれては、各会計歳入歳出決算について、監査委員として、決算審査意見書を提出されております。

また、美祢市議会議員申合せ事項により、議員から選出された監査委員は、質疑・意見を控えていただくことになっておりますので、御配慮願います。

まず、一般会計決算について、執行部から総括的な説明を求めます。山田行政経営課長。

○行政経営課長（山田豊正君） それでは、議案第68号について、令和6年度主要施策成果報告書を用いて、まず最初に、一般会計決算の概要を御説明いたします。

2ページを御覧ください。

まず、1 決算規模ですが、歳入が237億2,529万1,000円で前年比6億7,212万8,000円、2.9%の増、歳出が231億3,309万8,000円で前年比26億3,507万8,000円、12.9%の増で、合併後最大でありました昨年度をしのぐ決算規模となっております。

この主な要因としましては、新型コロナウイルス感染症に係る各種の対策が収束を迎える一方で、高止まりするエネルギー等の物価高騰に対応する総合経済対策と

して、給付金、定額減税一体措置などの支援事業を実施したこと、また、各総合支所庁舎等整備事業をはじめとする大型の普通建設事業の実施、加えて、過年度発生の豪雨災害に伴う災害復旧事業の繰越事業分を実施するなどの影響により、大きく増加したものと捉えております。

次に、2 決算収支の状況について御説明いたします。

中ほどの表、決算収支の状況を御覧ください。

まず、歳入総額、歳出総額は先ほど御説明したとおり、歳出が大きく増となっております。

次に、形式収支となる歳入歳出差引額は5億9,219万3,000円となり、翌年度へ繰り越すべき財源3億7,429万3,000円を差し引いた結果、令和6年度の実質収支は2億1,790万円となっております。

また、令和6年度の収入には、令和5年度の実質収支の繰越金が引き継がれていることから、令和5年度の実質収支イの2億8,979万8,000円を差し引きますと、令和6年度の単年度収支はマイナス7,189万8,000円となっております。

さらに、単年度収支に基金積立てや取崩しなどの黒字要素と赤字要素を加味した実質単年度収支につきましては、不足する財源として、財政調整基金5億円の取崩しを行ったことによりマイナス5億7,147万5,000円となっております。

なお、前年度に比して、歳入歳出差引額が減少した要因は、昨年度に行った衛生センターや給食センター整備事業における財政融資資金の借入制度運用に基づく完成見込借入によって借入れた財源及び過年度発生の災害復旧事業に係る財源を含む繰越事業を今年度を実施したことによるものです。

続いて、まず、歳出の状況から御説明いたします。

12ページ、目的別歳出内訳の表を御覧ください。

最下段の合計ですが、令和6年度の歳出決算額は231億3,309万8,000円で、最終予算総額253億8,352万4,000円に対する執行率は91.13%となっております。

目的別の決算額では、構成比が大きいものから20.9%の民生費、続いて19.8%の総務費、続いて18.3%の衛生費などとなっております。

また、前年度と比較し増加率の大きい主なものは、衛生費が14億4,706万3,000円、51.9%、教育費が7億964万5,000円、35.8%、消防費が1億5,497万4,000円、23.4%、災害復旧費が2億8,828万1,000円、21.4%となっております。

一方で、減少率の大きい主なものは、農林費がマイナス8,894万5,000円、10.7%、商工費がマイナスの5,350万8,000円、9.7%、公債費がマイナスの3,172万5,000円、1.9%の減と——などとなっております。

次に、目的別歳出の区分ごとに要因を含み、順に御説明いたします。

まず、議会費は、議員調査業務等の減により209万7,000円、1.5%減の1億3,489万円となっております。

次に、総務費は、本庁舎整備事業の本体建設工事が終了する一方で、各総合支所整備事業の本体建設工事の実施や、国が進めるガバメントクラウドへの移行のための環境構築などの影響により7,477万4,000円、1.7%増の45億7,326万3,000円となっております。

次に、民生費は、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用した支援事業が収束する一方で、国の総合経済対策に対応した給付金、定額減税一体措置による支援事業など、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金の拡大により8,567万9,000円、1.8%増の48億3,514万8,000円となっております。

次に、衛生費は、衛生センター整備事業の本体建設工事などの影響により14億4,706万3,000円、51.9%増の42億3,265万9,000円となっております。

次に、労働費は、相談者と事業所のマッチング支援を行う人材企業育成活性化事業の拡大、勤労者福祉施設の空調設備や外壁改修などの影響により527万5,000円、9.3%増の6,183万2,000円となっております。

次に、農林費は、団体営農地防災事業や県営農地整備事業などの事業量の減少、燃料価格資材高騰緊急支援事業の終了などの影響により8,894万5,000円、10.7%減の7億3,937万9,000円となっております。

次に、商工費は、前年度に実施したプレミアム付商品券発行事業の終了などの影響により5,350万8,000円、9.7%減の4億9,684万1,000円となっております。

次に、土木費は、浚渫工事などの河川維持事業の事業量の増加により4,566万2,000円、3.9%増の12億2,653万5,000円となっております。

次に、消防費は、高機能消防指令センターシステムの更新やはしご付消防自動車のメンテナンスなどの影響により1億5,497万4,000円、23.4%増の8億1,810万7,000円となっております。

次に、教育費は、給食センター整備事業の本体建設工事や秋芳中学校プール更衣

室等の整備などの影響により 7 億964万5,000円、35.8%増の26億9,352万6,000円となっております。

次に、災害復旧費は、過年度発生 of 豪雨災害に伴う災害復旧事業の繰越事業分の実施による影響によりまして 2 億8,828万1,000円、21.4%増の16億3,787万5,000円となっております。

次に、公債費は、地方債の元金償還額の減少により 3,172万5,000円、1.9%減の16億8,304万3,000円となっております。

続いて、性質別歳出内訳について御説明いたします。

13ページ中ほどの表を御覧ください。

区分の順に前年度と比較し、主な増減について御説明いたします。

まず、義務的経費です。

決算額は220——すみません。2 億2,303万3,000円、3.1%増の73億8,626万2,000円となっております。

内訳について、1 人件費は、人事院勧告に基づく給与改定などの影響により 1 億1,013万8,000円、3.6%増の31億9,111万2,000円となっております。

次に、2 扶助費は、主に住民税均等割非課税世帯等への給付事業が縮小する一方で、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金の拡大により、給付金定額減税一体措置の実施など 1 億4,462万円、6.1%増の25億1,210万7,000円となっております。

次に、投資的経費について御説明いたします。

決算額については22億4,437万9,000円、42.3%増の75億5,066万6,000円となっております。

目的別に分類した表がありますので、15ページを御覧ください。

まず、普通建設事業費の内訳について、上段の目的別普通建設事業費の内訳の表を使って、主な費目について御説明いたします。

まず、総務費は、本庁舎整備事業の本体工事の終了や各総合支所整備事業の本体工事の実施などの影響により 1 億3,465万7,000円、5.7%減の22億2,877万1,000円となっております。

次に、民生費は、災害救助費において、住宅応急復旧事業の終了などにより 1,800万8,000円、95.0%の減の95万7,000円となっております。

次に、衛生費は、衛生センター整備事業の本体建設工事などにより 15億1,070万

5,000円、417.8%増の18億7,233万3,000円となっております。

次に、農林費は、団体営農地防災事業や県営農地整備事業の事業量減少などにより3,341万8,000円、26.0%減の9,516万2,000円となっております。

次に、土木費は、道路整備に係る新設改良事業や橋梁整備点検補修事業の事業量の増加などにより1億1,893万8,000円、49.7%増の3億5,835万2,000円となっております。

次に、消防費は、前年度に実施した消防団消防機庫の施設整備などの影響により2,547万2,000円、22.6%減の8,709万4,000円となっております。

次に、教育費は、給食センター整備事業の本体建設工事などにより5億9,528万2,000円、86.8%増の12億8,146万3,000円となっております。

以上により、普通建設事業費は20億2,192万7,000円、51.6%増の59億3,692万8,000円となっております。

続いて、投資的経費がもう1つの構成項目である災害復旧事業費について御説明いたします。

性質別に分類した表がありますので、16ページを御覧ください。

内容について、上段の性質別施設別災害復旧事業費の内訳の表を使って、主な要因等について御説明いたします。

まず、補助事業費における農林水産施設については、補助要件を満たした大規模な農地・水路等の起債に係る復旧事業費ですが762万1,000円、9.0%減の7,686万9,000円となっております。

次に、同じく補助事業費における公共土木施設については、補助要件を満たした大規模な道路、河川等の被災に係る復旧事業費ですが5億2,877万7,000円、76.3%増の12億2,188万2,000円となっております。

次に、同じく補助事業費におけるその他の区分については、補助要件を満たした施設の被災に係る復旧事業費ですが2億638万6,000円の皆減となっております。

次に、単独事業費における農林水産施設については、補助要件にかからない小規模な農地・水路等及び林道裏山崩土等の被災に係る復旧事業費ですが8,016万1,000円、33.5%減の1億5,932万5,000円となっております。

次に、同じく単独事業費における公共土木施設については、応急復旧経費や補助要件にかからない小規模な道路、河川等の被災に係る復旧事業費ですが89万2,000

円、0.6%増の1億5,566万2,000円となっております。

次に、同じく単独事業費におけるその他の区分については、補助要件にかからない施設などの被災に係る復旧事業費ですが1,304万9,000円皆減となっております。

以上により、災害復旧事業費は2億2,245万2,000円、16.0%増の16億1,373万8,000円となっております。

それでは、再び13ページの性質別歳出内訳の表を御覧ください。

その他の部分については1億6,766万6,000円、2.1%増の81億9,617万円となっております。

1 物件費は、国が進めるガバメントクラウドへの移行のための環境構築やはしご付消防自動車のオーバーホールなどの増となる一方で、前年度に実施しました災害廃棄物処理事業やプレミアム付商品券発行事業の終了などの影響により1,182万4,000円、0.4%減の29億3,731万8,000円となっております。

次に、2 維持補修費は、河川浚渫工事の事業量の増などにより1億1,901万円、84.4%増の2億6,004万8,000円となっております。

加えて、カルストクリーンセンター設備、道路維持、公民館、体育施設など各施設の老朽化に伴い、こちらは近年増加傾向にあります。

次に、3 補助費等は、下関市、長門市と共同で実施する高機能消防指令センターシステムの更新に係る負担金の増など1億1,346万7,000円、3.7%増の31億5,600万2,000円となっております。

次に、4 積立金は、国の補正予算により普通交付税の算定項目として、臨時経済対策費、給与改定費及び臨時財政対策債償還基金費が臨時費目として創設され再算定が行われたことにより増収した額ののうち——うち今後の臨時財政対策債の償還財源として、減債基金に積み立てたことなどが影響し5,650万円、49.7%増の1億7,032万8,000円となっております。

次に、5 投資及び出資金・貸付金は、公営企業への出資額や中小企業者融資事業に係る預託金が減少したことにより1億1,153万5,000円、28.8%減の2億7,567万1,000円となっております。

なお、公営企業への繰り出しについて、3 補助費等、5 投資及び出資金貸付金に区分されたものを合計した表がありますので、18ページを御覧ください。

公営企業会計、法適への繰出状況について、会計ごとに御説明いたします。

まず、水道事業会計は旧簡易水道施設の統合に係る運営経費の影響により増、病院等事業会計は不採算地区病院運営経費の減、下水道事業会計は公債費の減少による負担分の減、観光事業会計はトロン温泉の木質チップボイラー設置などの影響によって増となっております。

次に、6繰出金について、19ページ、繰出金の内訳の表を御覧ください。

国民健康保険事業特別会計、介護保険事業特別会計、後期高齢者医療事業特別会計、山口県後期高齢者医療広域連合に療養給付金——すみません。療養給付費負担金として支出する繰出金は、それぞれの給付費等の状況により増減しております。

また、環境衛生事業は、特定環境保全公共下水道事業として整備事業を進めていますが、事業の進捗状況により微増となっております。

これらの結果、202万8,000円、0.1%増の13億9,680万3,000円となっております。続いて、歳入の状況について御説明いたします。

3ページ、歳入内訳の表を御覧ください。

令和6年度の歳入決算額は、前年度に比べ6億7,212万8,000円、2.9%増の237億2,529万1,000円となっております。

主な費目の増減について、前年度と比較し御説明いたします。

まず、自主財源です。

一番上の市税ですが、景気の動向に影響を受けるため、起伏が生じやすい市民税の法人につきましては、特に主要な企業の業績などの影響から増になった一方で、定額減税の影響により市民税の個人のほうが、それと太陽光パネルの設置などがピークを経過し固定資産税が減収となるなど、市税全体では7,631万9,000円、2.1%減の35億7,728万2,000円となっております。

なお、市税の収入の内訳につきましては、7ページの表に掲載しておりますが、市税の概要と収納状況につきましては、後ほど担当課長から御説明いたしますので、ここでは割愛をさせていただきます。

3ページに戻りますが、次に、分担金及び負担金です。

こちらは、3歳未満の第2子以降の保育料無償化により各保育所の負担金が減となるほか、昨年度に実施した小規模治山事業の事業量減少により、分担金が減となるなど940万5,000円、26.1%減の2,668万1,000円となっております。

次に、使用料及び手数料は、前年度に発生した災害ごみの減少などにより、指定

容器収集運搬処分手数料や本籍地以外の市町村からの戸籍請求による影響から戸籍証明手数料が減少するなど478万8,000円、1.6%減の3億241万3,000円となっております。

次に、財産収入は、住宅団地の販売減少により、土地売却収入の減などにより2,607万3,000円、44.7%減の3,226万9,000円となっております。

次に、寄附金は、ふるさと納税寄附額及び企業版ふるさと納税寄附額の増などにより990万3,000円、9.5%増の1億1,425万2,000円となっております。

次に、繰入金は、前年度に本庁舎整備事業の本体建設工事の実施に伴う庁舎等整備基金の取崩し及び災害復旧事業費等の不足する財源に対応するために、財政調整基金を取崩した影響などにより5億5,441万5,000円、39.2%減の8億5,973万7,000円となっております。

次に、1つ飛ばしまして、諸収入は、中小企業者融資事業に係る預託金の返還に伴う減、給付費の実績により、後期高齢者医療療養給付費精算金の減などにより5,308万1,000円、14.0%の減の3億2,609万6,000円となっております。

以上により、自主財源は123億7,000——すみません、12億3,714万3,000円、18.9%増の77億9,387万3,000円となっております。

次に、依存財源です。

構成比の大きいものとして、表の中ほど、地方交付税は歳入額の28.7%を占めております。

8ページ、地方交付税の内訳の表を御覧ください。

地方交付税のうち普通交付税は、地方交付税法に規定する基準財政需要額と基準財政収入額の差によって交付額が決定されるものですが、前年度と同様に、新たな財政需要への対応により算定項目に臨時財政対策費、給与改定費及び臨時財政対策債償還基金費が単年度に限り臨時費目として創設され再算定が行われたところ、基準財政需要額が増加したことにより1億3,800万6,000円、2.6%増の54億6,205万円となっております。

次に、特別交付税は、普通交付税の算定では補足されなかった特別の財政需要がある場合に交付されるものですが、令和6年度は、前年度の災害復旧事業の増加に伴う特殊財政需要への対応が縮小した影響などにより7,814万9,000円、5.5%減の13億5,070万円となっております。

これらの結果、地方交付税は5,985万7,000円、0.9%増の68億1,275万円となっております。

次に、決算額構成比15.4%を占める国庫支出金について、9ページ、国庫支出金の内訳の表を御覧ください。

区分別の主な増減については、普通建設事業費支出金では、衛生センターの整備事業に伴う増、災害復旧費事業費支出金では、豪雨災害に伴う補助災害復旧事業の影響による増、民生関係において、施設処遇加算などにより、児童保護費等負担金や障害者自立支援給付費等負担金が増加となったほか、物価高騰に係る経済対策に対応した物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金の拡充により増となっております。

このほか、デジタル田園都市国家構想交付金の地域取組などの影響による結果、合計では10億6,136万4,000円、41.0%増の36億4,749万9,000円となっております。

次に、決算額構成比5.3%を占める県支出金について、10ページ、県支出金の内訳の表を御覧ください。

区分別の主な増減については、普通建設事業費支出金が災害関連地域防災崖崩れ対策工事の実施などにより増、災害復旧事業費支出金が農林施設補助災害復旧事業の影響により増、その他の部分では、危険ため池の工事など団体営農地防災事業の縮小、前年度に実施した災害救助費事業が終了した影響により減となった結果、合計では3,930万4,000円、3.2%増の12億5,053万6,000円となっております。

次に、決算額構成比13.5%を占める市債について、11ページ、市債の内訳の表を御覧ください。

区分別の主な増減について、災害復旧事業債は、豪雨災害に伴う災害復旧事業の影響による増、過疎対策事業債は、各総合支所の公民館や図書館等整備の影響により増となる一方、給食センター整備事業や衛生センター整備事業が完了前借入の影響による大幅な減となっております。

また、一般単独事業債は、本庁舎整備の本体建設工事が終了する一方で、各総合支所整備に伴う影響により合併推進債が増減したほか、地方交付税の振替として発行する市債である臨時財政対策債が減となった結果、合計では19億1,010万、38.1%減の30億9,770万円となっております。

それでは、再び3ページ、歳入内訳の表を御覧ください。

続いて、その他の費目で増減の大きいものとして、地方特例交付金は、定額減税の実施に伴い、減収補填特例交付金が交付されたことによる増、県税の増額に伴い、地方消費税の2分の1に相当する額が交付される地方消費税交付金や譲渡所得に応じて配分される株式等譲渡所得割交付金がそれぞれ増となっているほか、地方譲与税において、令和6年度から新設された森林環境税の課税の影響により、森林環境譲与税が増となっております。

以上により、依存財源は5億6,501万6,000円、3.4%減の159億3,141万8,000円となっております。

続いて、基金の状況を御説明いたします。

17ページを御覧ください。

基金には、地方自治法第235条の5に規定する出納整理期間の適用がなく、独立して経理しております。

17ページの上の表は、令和6年4月から令和7年3月までの基金の移動を示したものであり、令和6年度における出納整備期間中の増減は反映しておりません。

この表は、決算書の末尾に掲載しております財産に係る調書と整合しております。

一方で、下段の表は、令和7年4月から5月までの出納整理期間中の基金の増減を含めた表であり、令和6年度を取崩額と3ページの歳入内訳のうち、繰入金の決算額に含まれております。

下の表の最下段になりますが、令和6年度末の基金の現在高は、前年度末から1億7,033万5,000円を積み立て8億5,799万円を取り崩した結果、40億3,101万8,000円となっております。

次に、市債の状況を御説明いたします。

22ページ、令和6年度末市債現在高の状況の表を御覧ください。

こちらの表は、市債を目的別に示しております。

前年度から30億9,770万円の起債を行い15億7,527万8,000円の償還を行った結果、令和6年度末の未償還元金は213億5,220万7,000円となっております。

大規模事業の実施に伴い起債額が元金償還額を上回ったため、年度末の未償還元金が増加する結果となっております。

説明は以上です。

○委員長（戎屋昭彦君） 説明が終わりました。それでは、質疑を行います。質疑は

ありませんか。三善庸平委員。

○委員（三善庸平君） 質問させてください。

まずはですね、3ページの歳入の内訳の部分なんですけど、これ、繰越金が前年が6,000万から今回25億円という形になってますけども、この経緯といたしますか、内訳を教えてください。お聞かせください。

○委員長（戎屋昭彦君） 時間かかりますか。山田行政経営課長。

○行政経営課長（山田豊正君） ただいまの御質問にお答えします。

繰越金の増となった主な要因は、歳出のほうで御説明いたしました前年度からの大型事業と災害復旧事業の繰越しを行った事業を6年度に実施しておりますので、そちらのほうが増となっております。

以上です。

○委員長（戎屋昭彦君） 三善委員。

○委員（三善庸平君） 基本的に、その建設に関わった費用ということの認識で大丈夫ですか。

○委員長（戎屋昭彦君） 山田行政経営課長。

○行政経営課長（山田豊正君） ただいまの御質問にお答えします。

衛生センター整備事業、また、給食センター整備事業の繰越分と令和5年度にきました災害事業の繰越分の実施事業に当たるものでございます。

以上です。

○委員長（戎屋昭彦君） よろしいですか。三善庸平委員。

○委員（三善庸平君） 続きましてですね、経常収支比率のところなんですけども、そこが98.7%っていう数字が出ていて、これが基本的に家計とかでいうと家賃だったりとかそういう絶対かかる費用で、もう98.7%までいってしまってるっていうことで、残りの1.3%で自由に使えるお金っていう部分があるのかなという認識を受けてるんですけども、その1.3%の使ってる内訳みたいなものっていうのはありますか。20ページです。

○委員長（戎屋昭彦君） 山田行政経営課長。

○行政経営課長（山田豊正君） 内訳の各詳細の部分については、今、手持ちに資料ございませんので、後ほど、回答させていただくということでよろしいでしょうか。

○委員長（戎屋昭彦君） 三善庸平委員。

○委員（三善庸平君） 続いてなんですけども、ここの経常収支比率っていうのが年々上昇してるかなっていうのは思っていて、これが今の見立てでどれぐらいで、例えば100%にいきそうなのかみたいなそういう何か計画というか考えていうのは考えてらっしゃい——100%いくんじゃないだろうかみたいな予測みたいな立てられてる話なのか。

○委員長（戒屋昭彦君） 山田行政経営課長。

○行政経営課長（山田豊正君） ただいまの御質問にお答えします。

100%に到達しますと自由度が本当なくなっていて、硬直化が厳しいものとなってしまふ恐れがございますので、そこに到達しないように、経常収入の中で賄えるように経常的な支出を抑えていくということで、今年度、財政計画等を見直しを進めていくこととしております。

以上です。

○委員長（戒屋昭彦君） よろしいですか。その他質疑ございませんか。三好睦子委員。

○委員（三好睦子君） お尋ねします。

16ページなんですけれども、性質別施設別災害復旧事業費の内訳とありますけれども、これは前年度対比なんですけれども、6年度の予算に対してはどうだったのかっていうのが知りたいんですけれども、その6年度のこの予算というのはどこか載ってますでしょうか。

○委員長（戒屋昭彦君） 三好睦子委員。

○委員（三好睦子君） 何が言いたいかっていうことでしたけれども、これの、先ほど農地とか水路とかの補修とかの費用だと思うんですけれども、みんな災害があつて大変だったと思うんですけれど、全部完全に直ってはないのではないかと思うんですけれど、この——だから予算に対してどうだったのか、この前年度対比がちょっと知りたいんですけれども、それは……。

○委員長（戒屋昭彦君） 前年度対比は……。

○委員（三好睦子君） 前年度対比じゃない——ごめんなさい、前年度対比が出てるけれど、6年度の予算についてどうだったのかっていうのが知りたいんですけれど。だから、工事が全部終わってればいいですよ。私がいろいろ見ずに終わってない場所もあるんですけれども、どうなんですか。

○委員長（戎屋昭彦君） 執行部のほう大丈夫。今、当然この予算については、補正予算いろんなことを、災害については組んでいかれると思いますんで、トータルの予算というのは今分かりますか。

もし、分からなければ、三好委員の質問で、工事の執行率というかその辺り6年度に計画して延びたとか、何かその辺りがもし分かれば説明してもらったほうがいいかと思えますけど。市村建設農林部長。

○建設農林部長（市村祥二君） 三好委員の御質問にお答えしますが、後ほど災害復旧事業費の説明の中で、その辺の御回答はさせていただこうと思えますけれど、6年度分の発注については全て発注済みでございます、県の一部の工事がまだ継続して工事中ということで認識しておりますが、詳細につきましては、災害復旧事業費の中で説明させていただきます。

以上です。

○委員長（戎屋昭彦君） よろしいですか。その他質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（戎屋昭彦君） 質疑なしと認めます。

次に、歳出に入ります。

まず、議会費について、執行部から説明を求めます。岡崎事務局長。

○議会事務局長（岡崎基代君） それでは、議会費について御説明します。

30ページ上段を御覧ください。

1 議会運營業務、（1）議会だより発行業務——事業として140万7,000円支出しております。

これは、議会活動の状況を広く市民に伝え、議会に対する理解や認識を深めるとともに——深めることなどを目的として、年4回議会広報を発行し、市内全戸に配布しました。

続いて、その下、（2）議会録作成支援事業として50万8,000円支出しております。

これは、業務効率化、市民サービスの向上を図るため音声認識システムを活用し、本会議や各委員会、また、庁内の各種会議等の議事録作成支援を行いました。

以上で議会費の説明を終わります。

○委員長（戎屋昭彦君） 説明が終わりました。それでは、質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（戒屋昭彦君） 質疑なしと認めます。

次に、総務費について、執行部から説明を求めます。柳瀬総務課長。

○総務課長（柳瀬勝美君） それでは、総務費について御説明いたします。

同じく30ページ、中段からを御覧ください。

まず、3の防災意識啓発事業として、（1）コミュニティ助成金交付事業において200万円を支出しております。

これは、防災資機材の整備等、地域で行われる自主防災活動——自主的な防災活動を支援し、地域住民の防災意識の高揚を図りました。

具体的には、真長田まちづくり振興会が物置、クイックシェルター、ランタン、耐熱性毛皮などを整備されております。

続いて、4防災通信事業、（1）Jアラート用パラボラアンテナ設置業務において219万8,000円を支出しております。

これは、これまで山口県防災行政無線とJアラート受信設備のアンテナを共用しておりましたが、被災リスク低減のため、Jアラート専用のパラボラアンテナを市役所庁舎屋上に設置しました。

続いて、31ページを御覧ください。

（2）山口県防災行政無線再整備事業において1,260万3,000円を支出しております。

これは、山口県防災行政無線再整備事業に係る現地設置工事費を山口県との協定に基づき負担したものであります。

続いて、（3）防災行政アプリメール連携機能導入事業において90万8,000円を支出しております。

これは、災害情報等の発信を円滑に実施するため、安全・安心メールと防災行政アプリの発信機能を連携させ、防災力の向上を図ったものです。

続いて、5市例規集等整備業務の（1）アナログ規制の点検・見直し支援業務において363万円を支出しております。

これは、令和5年6月にデジタル規制改革推進の一括法が公布されたことに伴い、本市の条例規則等の例規中のアナログ規制の点検・見直しに向けた関係条文の洗い出し調査を実施し、調査結果を踏まえた検討結果のプロセスの確認を行ったもので

あります。

以上です。

○委員長（戎屋昭彦君） 新家デジタル推進課長。

○デジタル推進課長（新家健司君） 続きまして、6の情報システム管理事業——管理業務です。

まず、(1) やまぐち自治体クラウド基幹系業務システム運用事業として5,998万3,000円を支出しております。

県内7市町で住民情報系システムを運用するやまぐち自治体クラウド基幹系業務システムにつきましては、令和2年度から加入、全自治体が正式運用を開始しているところです。債務負担行為を設定しておりますので、令和6年度分のシステム運用に係る使用料等の経費となっております。

続いて、(2) 自治体システム標準化事業として8,006万5,000円を支出しております。

これは、自治体システムの全国標準間期限が令和7年度末となっておりますことから、ガバメントクラウド上への環境構築や関連システムの連携など、スケジュールに定められた必要な準備作業を行ったものでございます。

続いて、32ページをお開きください。

8のDX推進事業です。

まず、(1) デジタルデバイド対策事業として40万円を支出しております。

これは、高齢者をはじめとするIT技術に不慣れな方々に情報端末として最も身近なデバイスでありますスマートフォンの活用を通じてデジタルスキルの向上を支援する事業でありまして、集合型のスマホ教室を実施しましたほか、参加が困難な方々に向けて訪問型スマホ教室等も実施しております。

続きまして、(2) 公共施設予約サービス導入事業としまして129万3,000円を支出しております。

これは、利用者の利便性向上と併せて行政サービスの業務効率化を図るため、市内の体育施設を中心に12施設におきまして、オンラインでの予約を可能とするための仕組みを導入したものです。

令和7年3月より稼働しております。

以上です。

○委員長（戒屋昭彦君） 落合総務企画部次長。

○総務企画部次長（落合浩志君） 続きまして、33ページを御覧ください。

5目財産管理費、1公有財産管理事業、(1)普通財産管理事業として1,132万8,000円を支出しております。

主な内訳としましては、秋芳地域福祉センター便所改修工事として249万7,000円、十文字原総合開発事業用地公共嘱託登記業務として346万7,000円、また、大嶺町にあります吉則駐車場用地の不動産鑑定評価業務として38万2,000円となっております。

以上です。

○委員長（戒屋昭彦君） 佐々木総務企画部長。

○総務企画部長（佐々木昭治君） 続きまして、その下、2住宅団地管理販売事業において999万3,000円を支出しております。

支出の主なものは、環境整備に係る委託料や広告料、PR業務に係る経費となっております。

令和6年度は、若年層に向けたPRを強化するため、SNSを活用した広告宣伝を行いました。その結果、来福台2区画を販売し、新たに6人の方が転居されております。

以上です。

○委員長（戒屋昭彦君） 中村建設農林部次長。

○建設農林部次長（中村寿志君） 続いて、3本庁舎整備事業として、旧庁舎解体工事、新庁舎外構2期工事、新庁舎本館前庇工事などに3億7,608万円を支出しています。

以上です。

○委員長（戒屋昭彦君） 高須美東総合支所長。

○美東総合支所長（高須健一君） 続いて、4総合支所整備事業の(1)美東総合支所整備事業として、美東総合支所ほか建設工事に8億203万2,000円を支出するほか、震度情報設備・電算・ネットワーク関連機器類の移設など8億7,677万1,000円を支出しています。

以上です。

○委員長（戒屋昭彦君） 福田秋芳総合支所長。

○秋芳総合支所長（福田泰嗣君） 続いて、同じく4総合支所整備事業のうち（2）秋芳総合支所整備事業として、秋芳総合支所ほか建設工事に8億3,188万3,000円を支出するほか、震度情報設備・電算・ネットワーク関連機器類の移設など9億1,198万2,000円を支出しております。

以上です。

○委員長（戎屋昭彦君） 山田行政経営課長。

○行政経営課長（山田豊正君） 続きまして、34ページをお開きください。

6目企画費、1の総合計画・総合戦略推進事業です。605万8,000円を支出しております。

これは、総合計画を構成する基本計画と総合戦略の計画期間が令和6年度末で終了することから、令和7年度から令和11年度までの5か年を計画期間とする新たなまちづくりの指針となる総合計画後期計画を策定したものです。

基本計画では、観光振興、農業、産業振興、子育て、教育支援、福祉や健康づくり、自治体の健全運営など、多方面の施策を体系的に位置づけるとともに、総合戦略では、国の——県の方針と連携しつつ、長期的な人口減少の抑制や地方創生に重点を置いた取組を掲載しております。

また、この総合計画の事業は、行政評価の手法を用いて進捗管理を行い、総合計画審議会での意見を踏まえ、評価結果を予算編成の過程で活用するなど取組を進めております。

なお、以下の表に掲げる指標の達成率は、昨年度、総合計画審議会に諮ったものでございますが、各事業のうちそれぞれの区分において、状況を割合で示しております。

前期の計画期間については、コロナ禍における活動制限などの影響により、参加者などを指標する事業においては、目標とする成果を上げることが困難となったものが一定多数生じたものと捉えております。

以上です。

○委員長（戎屋昭彦君） 新家デジタル推進課長。

○デジタル推進課長（新家健司君） 続いて、2の情報通信施設運営事業です。

（1）情報施設運営事業として1億359万円を支出しております。

これは、美祢市有線テレビMYTの運営に係る支出です。このうち山口ケーブルビ

ジョンに対するMYTの指定管理料が9,079万1,000円でございます。放送業務、施設の維持管理業務などに係る委託料となっております。

そのほか、調整室の空調の更新や非常用発電設備の点検、秋芳の放送センター移転に伴う支援など、運用に伴う臨時的な経費を要しております。

令和6年度においても、地域のお知らせや防災情報等など、市民の身近な情報の提供やテレビ地上波の再送信など、安定した放送を加入者に提供してまいりました。

以上です。

○委員長（戎屋昭彦君） 山田行政経営課長。

○行政経営課長（山田豊正君） 続きまして、3の国際交流推進事業です。

1 友好都市等受入交流事業として90万8,000円を支出しております——すみません、98万9,000円を支出しております。

これは、台湾南投県水里郷との交流事業として、水里国民中学の生徒を本市に受け入れ、市内中学校生徒と交流活動を伊佐中学校を中心に実施したものです。

交流の場では、学習や文化紹介、共同活動を通じて互いの理解を深める機会が設けられ、両地域の中学生在が異文化に触れる機会を得て、多様な価値観を尊重する姿勢や国際的な視野を養うことができたというところとなっております。

続きまして、35ページを御覧ください。

10目活性化対策費、1のふるさと美祢応援寄附金事業です。

令和6年度のふるさと美祢応援寄附金の状況については、寄附件数4,408件、寄附額は1億68万2,000円——すみません、1億682万2,000円となっております。

次に、歳出決算額の1億4,340万5,000円のうち主なものは、ふるさと美祢応援基金への積立金で、令和6年度の通常分の寄附額とふるさと美祢応援基金の利子を合計しまして9,936万1,000円を支出しております。

そのほか、返礼品や送料を含む業務委託料、ECサイトの利用料や決済手数料などを支出しております。

全国的に、ふるさと納税の寄附額は引き続き増加傾向にあり、自治体間での競争はますます激しくなっております。

これまで、本市のふるさと納税の返礼品は、他市と比較して品数が少なく、また、受注のニーズがある一方で、供給数が限られているなどの課題が寄附額に影響してまいりました。そのため、令和6年度においては、魅力ある返礼品の充実を図るた

め事業者へのアプローチを強化し、登録返礼品数を令和5年度の307品目から5,337品目へさらに増加させ、より幅広いラインナップを整備いたしました。

併せて、ふるさと納税の店舗等によるECサイトも拡充し、多様な寄附者のニーズに応える体制を強化しております。

また、令和6年度においても、引き続き企業版ふるさと納税の周知に努め、賛同いただいた企業からの寄附を受領し、各事業の推進を図ったところでございます。

以上です。

○委員長（戎屋昭彦君） 佐々木総務企画部長。

○総務企画部長（佐々木昭治君） 続きまして、その下に、地域の想い協働実現事業であります。

(2) の美祢魅力発掘隊設置事業におきまして2,000万2,000円を支出しております。

これは、堀越地区と厚保地区に配置しております美祢魅力発掘隊の活動に係る支出であります。

令和6年度は、受入団体と協働して地域の活性化に取り組み、堀越地区の隊員3名は、本年3月末をもって任期が満了した後、そのまま本市に定住し、引き続き住みます芸人として活動を行っております。

なお、美祢魅力発掘隊設置に係る——に要する経費につきましては、財源として、特別交付税が措置されます。

以上です。

すみません——続きまして、36ページを御覧ください。

4のIJU定住促進事業です。

(1) 美祢IJU促進事業として581万9,000円を支出しております。

支出の主なものは、移住者や移住者支援団体で構成する美祢市定住促進協議会の活動を支援するための補助金となっており、協議会では、令和6年度は、お試し住宅のDIYや米づくりの体験ツアーなどのイベントを実施しております。

なお、令和6年度からは、本市の「ヒト・モノ・コト」の魅力を発信するインスタグラムを開設し、本市に関わる関係人口の創出拡大を図っております。

続きまして、その下、1つ下ですね、(3) GO-ENプロジェクト推進事業です。

GO-ENプロジェクト推進事業として245万3,000円を支出しております。

結婚を希望する独身男女の結婚活動を支援する萩市・長門市・美祢市の3市が共同して取り組む事業ですけれども、支出の主なもの、各市の負担金分、美祢市の負担金分でございます。

令和6年度末のGO-ENセンターの登録者数は127人で、そのうち美祢市在住の登録者は男性21人、女性5人の合計26人となっております。

また、令和6年度の成婚の件数は3組となっております。

以上です。

○委員長（戎屋昭彦君） 佃地方創生監。

○地方創生監（佃 侑祐君） 続きまして、5共生のまちづくり地方創生推進事業として1,628万6,000円を支出しております。

本事業は、デジタル田園都市国家構想交付金を活用し、本市に所在する美祢社会復帰促進センターとの相互理解の促進やその活用による地方創生の実現を目的とした事業です。

昨年度は、美祢社会復帰促進センターの第二期事業を踏まえた連携体制の構築や、JALやふるさと交流大使である久保修氏の協力を得て実現した秋芳洞プレミアムフリーパスに関する事業広報、販売促進広報及び協力事業者によるセミナーを実施し、市内外への美祢市の魅力PRや関係人口の創出、センター生の再犯防止社会復帰支援の両立を目指して事業を実施いたしました。

続きまして、37ページを御覧ください。

6地域活性化推進事業、現みらいそうぞうまちづくり事業として132万円を支出しております。

本事業は、人口減少が進む美祢市において、未来に向けて地域の魅力やにぎわいを確保するために始めた事業であります。

本事業では、公民館単位での人口推計結果等の客観資料を根拠とし、地域運営組織や夢プランなどといった地域主体での取組の促進とそれらの活動を踏まえた既存施策、市側の既存施策の見直し、循環型社会の形成促進等に向けた政策立案の側面がありますが、昨年度においては、13ある公民館単位での人口推計を実施するとともに、推計結果を踏まえて、専門家や地域住民を交えた大田地区及び秋芳全域の施策を実施いたしました。

これらの実施結果を踏まえて、今年度のみらいそうぞうまちづくりプロジェクト

における未来像、みね・みらい大会議やワークショップの企画立案、実行の準備につなげております。

以上です。

○委員長（戒屋昭彦君） 落合総務企画部次長。

○総務企画部次長（落合浩志君） 続きまして、12月管理費、1入札契約業務として2,663万6,000円を支出しております。

これは、入札の透明性、公平性及び競争性を確保するとともに、入札参加者の負担軽減を図ることを目的に導入した電子入札システム構築に係る経費が主なものでございます。

なお、本事業の特定財源として、デジタル田園都市国家構想交付金を1,322万5,000円充当しております。

令和6年度におきましては、12月末にシステムの構築を終え、1月に市内事業者様の協力を得て4件の模擬入札を実施した後、2月から電子入札の試行を開始し、2件の入札を実施しました。

以上です。

○委員長（戒屋昭彦君） 佐々木総務企画部長。

○総務企画部長（佐々木昭治君） 続きまして、目の13公共交通対策費です。

38ページを御覧ください。

上から2つ目です。

(4) タクシー運行支援事業において285万6,000円を支出しております。

これは、夜間運行を行うタクシー事業者に補助金を交付し、夜間におけるタクシー運行を支援するものであり、公共交通空白時間を解消することで、安全・安心な日常生活の利便性の確保を図っているものであります。

令和6年7月からは、金曜日と土曜日について、飲食利用の増加等により夜間の利用が一定程度見込まれ、事業者による自主運行が可能となったことから、金曜日及び土曜日の運行については補助を行わないこととしております。

続きまして、その下、(5) JR美祢線利用促進事業において415万6,000円を支出しております。

支出の主なものは、JR美祢線利用促進協議会負担金や市内高校美祢線通学支援事業補助金となっております。

令和6年度の美祢線代行バス市内駅乗車数は9万8,123人となっており、1日当たりでは268人となりました。

なお、現在全線不通となっておりますJR美祢線につきましては、山口県知事と沿線3市の市長による協議の結果、復旧までの期間や利便性の向上などを総合的に勘案し、BRT、バス高速輸送システムによる復旧を目指す方針が決定しております。

以上です。

○委員長（戎屋昭彦君） 竹内税務課長。

○税務課長（竹内正夫君） 2目賦課徴収費です。

地番図返還及び統合型GIS搭載業務として264万円を支出しております。

これは、地番図と航空写真を突合し統合型GISで運用することにより、航空写真から地番や隣接地層の確認が容易となり、窓口業務の迅速を図るものでございます。

以上です。

○委員長（戎屋昭彦君） 杓野市民課長。

○市民課長（杓野純枝君） 続きまして、その下、1目戸籍住民基本台帳費です。

1戸籍業務、(1)改正戸籍法対応事業に645万7,000円を支出しております。

内訳として、戸籍法の改正に基づき、戸籍及び戸籍附票の氏名に振り仮名を表記するためのシステム改修に528万円、また、記載する振り仮名の確認通知を出力するためのシステム改修に117万7,000円を支出しております。

以上です。

○委員長（戎屋昭彦君） 佐々木総務企画部長。

○総務企画部長（佐々木昭治君） 続きまして、39ページを御覧ください。

4項選挙費・2目市長選挙及び市議会議員選挙費を説明いたします。

1市長選挙及び市議会議員選挙執行業務として3,140万9,000円を支出しております。

市長選挙及び市議会議員選挙執行業務につきましては、令和5年度と令和6年度の2か年度で事務を行い、令和6年度は、ポスター掲示板設置事務のうち保守と撤去、また、立候補者の届出、期日前投票、投票日の投票、開票に係る事務を実施いたしました。

以上で、歳出の説明を終わります。

○委員長（戎屋昭彦君） 説明が終わりました。

質疑に入る前に、ここで、10時50分まで休憩いたします。

午前10時40分休憩

---

午前10時50分再開

○委員長（戒屋昭彦君） 休憩前に続き、委員会を開会します。佐々木総務企画部長。

○総務企画部長（佐々木昭治君） さきの本会議初日にですね、山中議員より資料請求がございました、本庁舎整備に係る事業費の内訳の分かる資料の提供ということで御依頼がありましたので、そちらのほうにつきましては、これから通知をいたしますけども、本日、こちらのほうに掲載をさせていただいておりますので御覧をいただけたらと思います。

以上です。

○委員長（戒屋昭彦君） それでは、先ほど説明が終わりましたんで、質疑を行います。質疑はありませんか。山下委員。

○委員（山下安憲君） 33ページです。

公有財産管理事業における普通財産管理事業で、十文字原総合開発事業用地公共嘱託登記業務というところですけども、この業務を終えたということになると、この十文字原の土地の近くというか、そういったものが今後公表というかですね、私たちが知ろうと思えば知れるようになるのでしょうか。

そして、またこれに関わるこれをやったことによって、民間の業者の話が少し上がったのかなというのも少し状況を教えていただければと思います。

○委員長（戒屋昭彦君） 落合総務企画部次長。

○総務企画部次長（落合浩志君） ただいまの御質問にお答えいたします。

本業務につきましては、まず、前段に本当該土地の測量が約35年前に実施されておりまして、経年劣化等によりまして、当時の境界線の位置が確認できなかったり、用地内に墓地や民地、そして表題登記されていない赤線、青線があるなど、一部に境界が不明瞭な部分も多々ございました。その辺りを企業様等から引き合いがございましたときに、御説明なりできるように明確にするということで実施した業務になっております。

この業務によりまして、土地の値段が公表されるとかそういうことではちょっとございません。

以上でございます。

○委員長（戒屋昭彦君） よろしいですか。その他質疑ございませんか。三善庸平委員。

○委員（三善庸平君） ちょっと全体で5問あります。

まず、1つ目なんですけれども、32ページの文書広報費の2番のインフルエンサー一等を活用した情報発信事業で67万8,000円とあるんですけれども、こちらについては、住みます芸人さんの発信回数に対して払ってるっていうような意味合いになりますか。どういうお金の支払い方なのかなっていうのを伺いたいです。

○委員長（戒屋昭彦君） 新家デジタル推進課長。

○デジタル推進課長（新家健司君） ただいまの質問にお答えいたします。

これは、発信回数14回に対して支払っているという形になります。

こちらに上げております67万8,000円全体が住みます芸人に対する支払いではございません。

住みます芸人に対する支払いにつきましては23万8,000円となっております。

○委員長（戒屋昭彦君） 三善庸平委員。

○委員（三善庸平君） その23万8,000円以外の部分は、何に使われている形になりますか。

○委員長（戒屋昭彦君） 新家デジタル推進課長。

○デジタル推進課長（新家健司君） そちらにつきましては、44万円のAIミネドンという観光の関係のいわゆるチャットと申しますか、チャットボットと申しますか、そういったシステムに使用しております。

以上です。

○委員長（戒屋昭彦君） 三善委員。

○委員（三善庸平君） 続きまして、33ページなんですけれども、住宅団地管理販売事業で999万3,000円とあります。

これ、販売区画数が2区画ってありますけれども、これ、999万3,000円かけて2区画売れたっていう認識で間違いないですか。

○委員長（戒屋昭彦君） 佐々木務企画部長。

○総務企画部長（佐々木昭治君） 御質問にお答えいたします。

令和6年度にかかった経費が先ほど申しました金額で、2区画の販売金額につき

ましては747万円となっております。

以上です。

○委員長（戒屋昭彦君） 三善庸平委員。

○委員（三善庸平君） ちなみに、こちらSNS広告や住宅メーカーとタイアップしたイベントの開催などっていうのを書かれておりますけども、その2区画がどういうルートで売れたっていうのは分かりますか。

○委員長（戒屋昭彦君） 佐々木総務企画部長。

○総務企画部長（佐々木昭治君） 質問にお答えします。

このたび2区画売れておりますけど、こちらのほうにつきましては、市内にお住まいの方が転居でライフライン2区画を購入されたという形になっております。

また、直接それが要因であったかどうかというのは、まだちょっと確認はできておりませんが、先ほど申しましたように、SNS、広告、Instagram、Facebookなどを実施しております、こちらのほうの若者に影響のある情報手段を通じて情報提供しているという状況でございます。

以上です。

○委員長（戒屋昭彦君） 三善委員。

○委員（三善庸平君） こちらに関しては、この999万3,000円の使われ方がタイアップしたイベント費だったり広告費なのかなっていうふうに思うので、実際そこからちゃんときているのかどうかっていうのが、結局ちゃんと効果があったのかどうかっていう部分だと思うので、また、次回以降、しっかりどうだったのかっていう部分は調べておいていただきたいなと思います。

続きまして、36ページなんですけれども、空き家活用推進事業について1,227万5,000円費用として計上されてますけども、これはオンライン内覧で、これだけの費用がかかったという認識で間違いないでしょうか、お願いします。

○委員長（戒屋昭彦君） 佐々木総務企画部長。

○総務企画部長（佐々木昭治君） 三善委員の御質問にお答えをいたします。

空き家活用推進事業2,227万5,000円、こちらですね。こちらのほうにつきましては、空き家バンク等ですね——に登録をさせていただいたところに補助対象事業を実施した場合にですね、補助金を交付しております。

こちらのほうの金額が大きなものとなっております、例えば登録空き家リフォ

ーム事業、空き家のリフォームの場合は13件の申請がありまして999万円お支払いしております。

空き家の所有権移転登記に係るものでありましたら1件ございまして8万円、空き家の片づけにつきましては10件ございまして187万円、転入者奨励金につきましては3件ございまして、30万円以上のものが主な支出となっております。

以上です。

○委員長（戒屋昭彦君） よろしいですか。三善庸平委員。

○委員（三善庸平君） 続きまして、その下のGO-ENプロジェクト推進事業なんですけれども、これが245万3,000円計上されていて、これについて、3組が成婚という形なので、1組あたりの成婚の値で考えると、80万かけて1組成婚するっていう数字になると思います。その結果、この成婚した方々は、美祢市に在住をされたのかどうかっていうのはお分かりになりますか。

○委員長（戒屋昭彦君） 佐々木総務企画部長。

○総務企画部長（佐々木昭治君） 委員の御質問にお答えをいたします。

誠に申しわけありません。3件、このたびこの令和6年度に成婚された方の3組につきましての居住の状況についてはちょっと今現在把握しておりませんので、後ほど改めて御説明、御報告させていただけたらと思います。

以上です。

○委員長（戒屋昭彦君） 三善庸平委員。

○委員（三善庸平君） ちなみに、すごい主観も入って恐縮なんですけども、1組当たり80万かかるって、すごいコスト的に高いんじゃないかなっていう認識を思うんですが、この辺の感覚というか、その辺りってどういうふうにお考えになってらっしゃるでしょうか。

○委員長（戒屋昭彦君） 佐々木総務企画部長。

○総務企画部長（佐々木昭治君） 御質問にお答えをいたします。

おっしゃられるとおり、成婚率から——成婚数から考えるとですね、かなりの経費がかかっているものと考えております。しかしながら、これは、それだけ今の時代に結婚を進めていくというのが難しいというふうな形で認識をしております。

特に、先ほどもちょっと申しましたけど、男性よりも若い女性の登録者を増やしたいというところなんですけども、なかなかそれが増えないという現状があります。

今の御承知のとおり、少子高齢化の中で、何とか成婚に向けて、市として応援をしていきたいと考えておりますし、イベント等もやっておりますけれども、なかなかおっしゃられるように、費用対効果で考えるとどうかとおっしゃいますと、かなりの経費がかかるようでは——とは思ってますけれども、やらなければこの3組はなかったと思いますので、私どもは、先ほど委員からおっしゃられますように、費用対効果を考えつつ、より効果の上がる手法を考えていかななくてはいけないというふうに考えております。

以上です。

○委員長（戒屋昭彦君） よろしいですか。三善庸平委員。

○委員（三善庸平君） すみません、長くなりまして、最後いきます。

36ページの共生のまちづくり地方創生推進事業で1,628万6,000円計上されている中で、プレミアムフリーパスの販売等、ほかにも多分組み合わさってるのかなと思うんですけれども、今現状、そのプレミアムフリーパスってどれくらい売れてるのか、数字が分かればお願いいたします。

○委員長（戒屋昭彦君） 佃地方創生監。

○地方創生監（佃 侑祐君） 三善委員の御質問にお答えいたします。

こちらの秋芳洞プレミアムパスのほうについては、販売主体を美祢観光協会のほうに担っていただいております、現在6割程度売れている状況となっております。

以上です。

○委員長（戒屋昭彦君） よろしいですか。その他質疑ございませんか。秋枝委員。

○委員（秋枝秀稔君） 今、GO-ENプロジェクトの話がございましたけど、私、1人80万円本当安いと思います。まだ、どんどん予算つけてやってほしい。やはり、これでまた美祢市に戻ってくると思うんですよ、お金がですね。頑張ってもらいたいと思います。

それから、空き家情報バンクという成約が25件というふうにありましたが、これあれですか、市外から来られたか、市内からということとですね、もう1つは、来福台が2区画売っておりますが、これはあれですか、空き家がどのぐらいあるかというのは把握はしておられますか。分かれば教えてください。

○委員長（戒屋昭彦君） 佐々木総務企画部長。

○総務企画部長（佐々木昭治君） まず、1件目の御質問です。空き家バンクの25件

の市内・市外の内訳であったと思います。

まず、市外からが14件、市内が11件というふうになっております。

続きまして――すみません。来福台の空き家の状況、家が建っててお住まいになられてない方の状況です。

そちらほうにつきましては、今私どものほうでは把握しておりません。

以上です。

○委員長（戎屋昭彦君） よろしいですか。その他質疑ございませんか。井上委員。

○委員（井上 敬君） 31ページなんですけども、防災行政アプリメール連携機能導入事業ということで90万8,000円ということで、これは、安全・安心メールと防災行政アプリの発信機能を連携させるということに対しての金額なんでしょうか。

○委員長（戎屋昭彦君） 柳瀬総務課長。

○総務課長（柳瀬勝美君） 御質問にお答えします。

このたびの金額は、新たに安全・安心メールと防災行政アプリの緊急情報を連携させて発信させるという機能の追加になります。

以上です。

○委員長（戎屋昭彦君） 大丈夫ですか。井上委員。

○委員（井上 敬君） 機能の追加ということですね。これは私一般質問でも言ったんですけども、今、防災行政アプリが5,000人、安全・安心メールが3,000人ということでダブっている方もいらっしゃるかもしれませんが、それぞれで取られてる方もいらっしゃるかもしれませんが、やっぱり緊急時の情報というのをやっぱりほかに取り手段がないと思いますので、これをしっかり人口の何割ですか、どのぐらいまで上げたらいいのか分かりませんが、周知のほうもしっかりやっていただけたらなという要望をお願いしたいと思います。

以上です。

○委員長（戎屋昭彦君） それでは質疑ございませんか。山中委員。

○委員（山中佳子君） 本庁舎整備事業総事業費の内訳資料を提出してきていただきましてありがとうございます。

この件について、総工事費が42億739万1,000円となっておりますが、これ90%――9割の充当率である合併推進債がどの程度どこに使われているのか、説明をお願いいたします。

○委員長（戎屋昭彦君） 佐々木総務企画部長。

○総務企画部長（佐々木昭治君） 御質問にお答えいたします。

総事業費42億に対する合併推進債という形です。記載をした額、借入れた額につきましては34億4,180万円となっております。

以上です。

○委員長（戎屋昭彦君） 山中委員。

○委員（山中佳子君） それで、一般会計からはどのくらい出てますでしょうか。

○委員長（戎屋昭彦君） 佐々木総務企画部長。

○総務企画部長（佐々木昭治君） 再質問にお答えをいたします。

残りの財源といたしましては、庁舎等整備基金が5億3,000万円、そして、そのほか一般財源ですね——が2億3,559万1,000円となっております。

以上です。

○委員長（戎屋昭彦君） よろしいですか。その他質疑ございませんか。岡山委員。

○委員（岡山 隆君） 35ページなんですけど、このふるさと美祢応援寄附金事業です。

これに関して、過去、ふるさと納税に関しましては研究報告会ということで、いろいろ報告等もさせていただいた経緯があります。

それで、今回、このふるさと納税の給付件数が4,389件ということで、寄附金額も9,931万2,000円、これ、今まで過去最高だったら普通に四、五千万ぐらいがずっと長いこと続いてましたけれども、今回、一気にちょっと上がって、非常にこの調子で頑張っていたきたいなと思ってます。

そういった中で、企業版ふるさと納税が10件ということで、福岡のいろんな市町村とか行ってみると、その企業におけるふるさと納税が数億円とか、多かったら10億超えるとかね、そういうところも結構あるわけですよ。企業に庶民受けするようなそういった製品とかの販売ニーズならいいんですけども、なかなかそうはいかないところで。

まず、このふるさと納税のこの給付件数が10件というのは、主にどのような製品で販売だったか、もし分かれば説明願います。

○委員長（戎屋昭彦君） 山田行政経営課長。

○行政経営課長（山田豊正君） ただいまの御質問にお答えします。

企業版ふるさと納税は、企業のほうの減税効果が——法人税の減税効果があるんですけども、これに対する返礼品というのはございませんので、お返しするものっていうのはありませんので、代わりに、その基金を充当する事業をこちらのほうが提供して、今回の企業版ふるさと納税については、創業・承継支援事業、こちらとすくすくみねの子育て応援事業、それから、美祢探求塾のminetoのほうの事業のほうに充当をさせていただいております。

以上です。

○委員長（戒屋昭彦君） 岡山委員。

○委員（岡山 隆君） 美祢市でも、企業版のふるさと納税ですね、しっかりと申請していただいて、販売できるそういった商品、製品というもの、私はあるんじゃないかと思ってますけれども、そういったところまでには入って行ってないということですか、さとふるとか。

○委員長（戒屋昭彦君） 岡山委員、今これ企業ふるさと納税というのは寄附——いろんな団体、いろんなところが寄附してくれたそっちのほうで軽減、付帯されてますと思いますから。

○委員（岡山 隆君） そこを分けたら、そちら辺があれですか、ふるさと納税の通常分になるけれども、そういったところで、企業からの製品を販売するそういったところはないか。

○委員長（戒屋昭彦君） 山田行政経営課長。

○行政経営課長（山田豊正君） 通常のふるさと納税は、個人の方がふるさと納税に寄附をしていただいて返礼品をお返しするという制度でございます。

で、こちらの企業版ふるさと納税については、企業のほうから推していただくとか、支援していただく事業に対して寄附をしていただくという制度でございます。制度自体が2本に分かれております。

以上です。

○委員長（戒屋昭彦君） 岡山委員。

○委員（岡山 隆君） そのところは理解は、それなりには分かるんですけど、ちょっと要するに企業からの製品を販売していくという、そっちのほうの動きはないかと。分かります。

○委員長（戒屋昭彦君） ちょっと岡山委員、企業のを販売とかじゃなくて、ふ

るさと納税等それは美祢市のいろんなものを返礼するというので、企業版については、いろんなこれを何々に使ってくださいということでの寄附とかをこの2つに分けて——企業のものを販売とかということじゃないと思いますけど。

○委員（岡山 隆君） ちょっと言い方が悪かったけど。よそは——ほかの企業はやってますから。

○委員長（戒屋昭彦君） そのあたり、今の使っていただけないかということでの質問で——要望でございますか。

○委員（岡山 隆君） それが出来てないということですね。そういう認識でいいんですね。（発言する者あり）そういう認識はないんだ。

○委員長（戒屋昭彦君） 今の件について。山田行政経営課長。

○行政経営課長（山田豊正君） 企業版ふるさと納税のほうにつきましては、企業の方が寄附を行った場合に、法人税から税額控除がされるというものでございます。

で、そちらのほうの製品を登録っていうのは、市外の企業の方からの寄附でございますので、こちらのほうでの登録というのは、制度上できないことになっております。

以上です。

○委員長（戒屋昭彦君） 岡山委員。

○委員（岡山 隆君） 言いたいことがちょっと伝わってないんだけど、私の説明も悪いんですけど、何ていいますか、私が訪問したところの大分県の企業とかですね、いろいろその企業さんがいろいろさとふるとかと連携して、自治体とも連携しながら、その企業の製品をふるさと品として販売してふるさと納税が増えていったわけですよ。

だから、そういったところは、この美祢市にはないということの認識でいいんですね。

○委員長（戒屋昭彦君） 山田行政経営課長。

○行政経営課長（山田豊正君） 岡山委員がおっしゃったことが個人版のふるさと納税であれば、登録製品とかっていうのを市内企業の方から協力いただいて登録をして、それを返礼品にするということは可能なんですけれども、企業版のほうは、あくまでも寄附に対しての企業の法人税の控除になりますので、製品の登録とかっていうのはまたちょっと制度が異なることになります。

以上です。

○委員長（戒屋昭彦君） よろしいですか。

○委員（岡山 隆君） 勉強しましょう。

○委員長（戒屋昭彦君） 岡山委員、いいですか。その他質疑ございませんか。末永委員。

○委員（末永義美君） すみません、32ページの男女共同参画推進事業について、幾点かお伺いします。

先ほどのGO-ENプロジェクトの面でも、女性の参加増が今後の課題であるということをおっしゃってました。そのためにも、この男女共同参画推進というのは一役担うと思ってます。

ここにある講演会、これ、まず1点目ですけども、どれぐらいの参加があったのか。

そして、そのアンケートは、その中の何%ぐらいアンケートと質問で回答されているのかまずお聞きします。

○委員長（戒屋昭彦君） 佐々木市民福祉部長。

○市民福祉部長（佐々木靖司君） ただいまの御質問にお答えします。

男女共同参画講演会は、このたび、テーマをデートDVに関するということと、審議会の委員さんのほうから御提案いただいたテーマに沿って、令和6年度開催させていただきました。

詳細の市民会館の大会議室で、2階大会議室で行いまして、収容人数大体100名程度のおよそ7割8割会場に御参加——市内の企業さんのほうからも御参加いただきましたし、地域の方々も御参加いただき、7割8割の御参加率であったと記憶しております。

それから当日、御出席者に、対象者全員にアンケートをお願いしまして、こちらに、報告書に記載しております男女共同参画に対する理解、さらには、このたび演題に採用しましたデートDVに関する理解、男性女性双方の理解それぞれが深まったということで、アンケート結果をいただいた次第であります。

以上です。

○委員長（戒屋昭彦君） 末永委員。

○委員（末永義美君） アンケートは、参加者のうちのどれぐらいの方が回答されて

たのかと成果を聞きたいのと、続きで、先ほどから女性の定住・移住ってというのはとても重要であって、美祢市の今後を左右するとも思っています。

で、まだまだ役割分担というものが、企業の中にも各家庭の中にも残念ながら少なからず残っています。

この男女共同参画推進をすることもとてもいいニュースになって、女性の、先ほどのGO-ENプロジェクトもそうですけども、いろんな参加するときのチェックポイントになると思っています。

私はかつて、県や市のこの男女参画審議会やったときも、市の職員と県の職員と随行してもらって、例えば日本女性会議とかも私は出席してきました。こういう講演会もいいんですけども、今、最近聞いてませんけども、いまだに毎年ある、毎年——コロナでちょっとなかったんですけども、そういう日本女性会議とか上位団体との交流というのはされてるのでしょうか。

○委員長（戒屋昭彦君） 佐々木市民福祉部長。

○市民福祉部長（佐々木靖司君） ただいまの御質問にお答えします。

委員御発言のありました日本女性会議、たしか2年に1回であったと記憶しておりますが、美祢市男女共同参画推進——男女共同参画審議会の委員の皆様は、毎回日本女性会議のほうに、市内から2名御参加をいただいております。

以上です。

○委員長（戒屋昭彦君） もう1つ、先ほどアンケートの回答率が、出席者何%かってあったかと思えますけど。

○市民福祉部長（佐々木靖司君） 男女共同参画講演会のアンケートにつきましては、来場者ほとんど全員の方に御回答いただいております。

以上です。

○委員長（戒屋昭彦君） 委員長とってください。末永委員。

○委員（末永義美君） これはとても大事なことなので、この推進が各家庭や各企業に染みわたるぐらいまで、これからはますます予算をかけてでもいろんな活動を持って誰も知るような、女性が特に住みやすいまちづくりをお願いします。

以上です。

○委員長（戒屋昭彦君） その他質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（戎屋昭彦君） 質疑なしと認めます。

次に、歳入を議題とします。執行部から説明を求めます。竹内税務課長。

○税務課長（竹内正夫君） それでは、歳入の御説明をいたします。

ただいま送信いたしました令和6年度主要施策成果報告書7ページを御覧ください。

歳入のうち市税の概要について御説明をいたします。

令和6年度の市税の決算額は35億7,728万2,000円で、前年度と比較して7,631万9,000円の減となっております。

それでは、主な税目別に御説明をいたします。

まず、区分1の市民税は、決算額10億5,623万7,000円、3,115万円の減となっております。

内訳といたしまして、個人市民税は、昨年度と比較して9,539万5,000円の減となっております。

これは、主に経済対策で実施された定額減税の実施によるものが大きな原因でございます。

なお、定額減税の減収分につきましては、定額減税減収補填特例交付金により補填されていることを申し添えます。

続きまして、法人市民税につきまして、主要事業者の業績好調などにより6,424万5,000円の増となっております。

次に、区分2の固定資産税ですが、決算額21億940万3,000円、4,185万2,000円の減となっております。

内訳といたしまして、土地においては、評価替えによる土地価格の減少により32万8,000円の減、家屋におきましては、新築、増築額の減少及び滅失家屋の増加などにより1,624万円の減、償却資産におきましては、耐用年数に応じた資産価格の減少により2,112万1,000円の減となっております。

続きまして、区分3の軽自動車税ですが、決算額1億1,346万6,000円で、167万円の増となっております。

これは微増ではありますが、新車台数の伸びがゆえにとなっております。

続いて、区分4の市たばこ税ですが、決算額1億6,325万円、たばこの売上本数が減少したことにより251万9,000円の減となっております。

続いて、区分5の鉱産税ですが、決算額4,819万2,000円、鉱物産出量の減少により27万6,000円の減となっております。

1つ飛ばしまして、最後の区分7都市計画税ですが、決算額は8,559万6,000円、228万3,000円の減となっております。

この内訳といたしまして、評価替えによる土地、家屋価格の下落及び滅失家屋の増加によるものでございます。

続きまして、収納率について御説明をいたします。

ただいま送信いたしました令和6年度美祢市各会計歳入歳出決算及び基金運用状況審査意見書の46ページを御覧ください。

市税全体のうち個人及び法人市民税、固定資産税、軽自動車税及び都市計画税の主要4税の収納状況について御説明をいたします。

上段に主要4税全体を集計した収納状況が示されておりますが、令和6年度の収納率は現年度分、滞納繰越分合計で、昨年度を0.4ポイント増の98.1%となっております。

続きまして、税目ごとの収納状況について御説明をいたします。

その下段になりますが、ア個人市民税の収納率は、現年度分、滞納繰越分合計で、前年度比0.7ポイント増で99.4%、下段、イ法人市民税の収納率は、現年度分、滞納繰越分を合わせて、合計で、前年度比0.6ポイント増で99.1%となっております。

次のページ、47ページになりますが、上段、ウ固定資産税の収納率は、現年度分、滞納繰越分合計で、前年度比0.3ポイント増で97.5%となっております。

その下ですが、エ軽自動車税の収納率は、現年度分、滞納繰越分合計で、前年度比0.8ポイント増で99.1%、下段、オ都市計画税の収納率は、現年度分、滞納繰越分合計で、前年度同数の97.5%となりました。

以上です。

○委員長（戒屋昭彦君） 説明が終わりました。それでは質疑を行います。質疑はありますか。三好睦子委員。

○委員（三好睦子君） 昨日もちよつと話題になりました——ありましたけれど、収入未済額と不納欠損なんですけれど、不納欠損になるっていうか——収入未済額ですかね。収入未済額が溜まって不納欠損になってしまうわけなんですけれど、この市税が入らないっていうか、やはり払いたくても払えない現状にあるのではないか

と思うんですけど、そういった収入未済額と不納欠損のこういった理由でなるのかっていうところは押さえておられる——押さえてっておかしいですね、原因を御存じないっていうか、どのような、原因ですね。やっぱり市民が苦しいのではないかなと思うんですけど、不納欠損になる——収入未済額になる理由をお尋ねします。

○委員長（戒屋昭彦君） 竹内税務課長。

○税務課長（竹内正夫君） 御質問にお答えいたします。

未済になる理由というものを体系的に統計——集計とか整理をしておりますが、当然、未納のある方につきましてはですね、生活が困窮してらっしゃる方も多いと聞いておりますので、税務課といたしましては、その状況に応じて、納税相談に応じて、計画的にですね、可能な範囲での納付の計画を作成して収納率の向上に努めているところでございます。

以上です。

○委員長（戒屋昭彦君） 三好睦子委員。

○委員（三好睦子君） すみません、軽自動車の件ですけど、何かバイクとかほうつであるの時々見かけるんですけど、そういった対応とかいうのはどのようにされてるんですか。

自動車税で、軽自動車はバイクの中に入ると思うんですけど、バイクとか——バイクが放置されたっていうか、乗られんのに置いてあるのを見かけたことがあるんですけど、そういったことの対応っていうのはどうされてるんですか。（「ナンバーがついちよる」と呼ぶ者あり）ついてましたよ。

○委員長（戒屋昭彦君） 竹内税務課長。

○税務課長（竹内正夫君） 市の税務課といたしましては、賦課徴収が業務でございますので、放置してある車両等についての管理とかですね、そういった対応については行っておりません。

○委員長（戒屋昭彦君） よろしいですか。その他質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（戒屋昭彦君） 質疑なしと認めます。

この際、説明員交代のために、暫時休憩いたします。

午前11時30分休憩

---

午前11時38分再開

○委員長（戒屋昭彦君） 休憩前に続き、委員会を開きます。

民生費について、執行部から説明を求めます。

執行部の方には、資料についての主なところの説明に努めていただけたらと思います。よろしくお願いします。西村福祉課長。

○福祉課長（西村兆充君） 民生費について御説明します。

40ページを御覧ください。

1 目社会福祉総務費です。

1 地域福祉推進事業のうち、(3) 包括的支援体制構築事業におきまして2,916万円を支出しております。

これは、令和7年4月からスタートした重層的支援体制整備事業の準備事業であります。

近年、多様化している住民の福祉ニーズに対応し、複合化・複雑化した問題を抱えるケースや制度のはざまにあるケースなど適切な支援につなげるため、機関や団体の枠組みを超えた分野横断的で包括的な支援体制を整備する事業であります。美祿市社会福祉協議会に業務委託して事業を実施しております。延べ相談実績は495件でありました。

また、本支出の中には、消費税の取扱い誤りに伴う当該年度の委託料追加分と、追加納付する消費税及び延滞税相当分の補償金が含まれております。

41ページを御覧ください。

4 低所得者支援及び定額減税補足給付金事業として、各種の給付を行っております。

これは、令和5年11月のデフレ完全脱却のための総合経済対策に基づく新たな経済に向けた給付金、定額減税一体措置として、所得水準や世帯構成等に応じて各種給付金及び定額減税を実施するものです。

うち、(2) 定額減税補足（調整給付）給付金事業において1億6,308万1,000円を支出しております。

これは、令和6年度において、納税者及び同一生計配偶者または扶養親族1人につき4万円の定額減税が行われております。その際、定額減税し切れないと見込まれる方に対しては、当該定額減税しきれない額を1万円単位に切上げて算定した調

整給付金を支給しております。支給人数は4,094人となりました。

42ページを御覧ください。

5 市民生活支援商品券配布事業として、商品券の配布を行っております。

これは、物価高騰の影響に直面する家計支援と地域における消費を喚起するため、国の物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用して実施するものです。

うち、(1) 市民生活支援商品券配布事業として293万9,000円を支出しております。

これは、令和7年4月1日を基準日として、全市民に3,000円の商品券を配布するもので、支出の主な内容は委託料の前払い部分になります。

なお、実際の配布については、予算を7年度に繰り越して実施しております。

次に、46ページを御覧ください。

3 目老人福祉費です。

7 高齢者外出支援事業におきまして1,432万2,000円を支出しております。

これは、高齢者の社会参加の促進、免許返納者の移動手段の確保などの高齢者の日常的な外出を支援する目的として、70歳以上の方に乗車証を交付し、高速バス等を除く路線バスの市内区間を含んだ乗車区間の運賃を一律現金100円とした事業であります。令和5年10月から事業を開始しており、令和6年度は1年分の事業費となりましたので、前年度比較し増加しております。

主な支出内容につきましては、バス事業者に支払う負担金と負担金を算出するためのOD調査の委託料です。

以上です。

○委員長（戒屋昭彦君） 佐伯子育て支援課長。

○子育て支援課長（佐伯瑞絵君） 続きまして、50ページを御覧ください。

1 目児童福祉総務費になります。

4 誰もが育ち・学び・遊べる保育環境づくり推進事業として102万9,000円を支出しております。

これは、多様性に配慮した遊具等を整備した私立保育園に対する補助金です。

令和6年度は、私立保育園1園で遊具を設置されています。

次に、5 こどもまんなか保育体制強化事業として422万9,000円を支出しております。

これは、市内の私立教育保育施設における職員配置基準に、3歳未満児クラスを対象として加配措置を行った施設に対する補助金です。

令和6年度は、私立保育園2園が実施されています。

以上です。

○委員長（戒屋昭彦君） 西村福祉課長。

○福祉課長（西村兆充君） 続きまして、54ページを御覧ください。

1 目災害救助費です。

2 被災者生活再建事業におきまして1,407万5,000円を支出しております。

これは、令和5年6月29日からの大雨災害により、居住する住居が床上浸水以上の被害と認定された世帯のうち、国の被災者生活再建支援金制度に該当しない世帯を対象に市独自の支援金を支給し、被災世帯における早期の復興と生活再建を支援したものであります。

支給件数は26件で、令和5年度と合わせた件数は69件となりました。

以上で民生費の説明を終わります。

○委員長（戒屋昭彦君） 説明が終わりました。それでは質疑を行います。質疑はありませんか。三善庸平委員。

○委員（三善庸平君） 41ページなんですけれども、民生児童委員活動支援事業で966万1,000円計上されております。

民生委員は基本ボランティアでやられていて、何かその交通費とか、そういったものに対して経費が落ちているという印象を受けてるんですけれども、そういった経費に966万かかっているっていうことで間違いないですか。

○委員長（戒屋昭彦君） 西村福祉課長。

○福祉課長（西村兆充君） 質問にお答えします。

先ほど言われた民生委員、児童委員に係る交通費等を含めた金額を委託料として支払い——お支払いをしております。

以上です。

○委員長（戒屋昭彦君） 三善庸平委員。

○委員（三善庸平君） となると、この103人に対して、大体平均で割ると9万円ぐらいかなと思うんですけど、それが103人に渡っているっていうことですか。そうではない。

○委員長（戒屋昭彦君） 西村福祉課長。

○福祉課長（西村兆充君） 質問にお答えします。

報酬はありませんが、活動費として、委託料として、支給をしておるという認識でございます。

以上です。

○委員長（戒屋昭彦君） よろしいですか。その他質疑ございませんか。岡山委員。

○委員（岡山 隆君） 48ページ、共楽荘運営事業で5,090万2,000円計上してありました。

それですね、今回、この共楽荘の入所状況というのが令和6年度末で16人になってます。

ここで、条件的には、社会復帰の促進及び日常生活の充実のために必要な指導及び訓練等の援助を行い、自立した日常生活を営むことができるようにしましたとありますけれども、このところは、社会復帰の促進等、具体的にどのようなことをされてるのかどうかお伺いします。

○委員長（戒屋昭彦君） 西村福祉課長。

○福祉課長（西村兆充君） 質問にお答えします。

社会復帰——一旦入所された方について、社会復帰を目指して——在宅復帰を目指すような趣旨の施設ではございません。

経済的理由、また、環境上の理由により在宅生活が困難な方に対して、一般的な日常生活であったり、社会生活ができるような支援を行っているというところがございます。

以上です。

○委員長（戒屋昭彦君） 岡山委員。

○委員（岡山 隆君） 基本的には、要支援の1、2くらい、65歳以上で、身寄りが無い、身内が無い、家族がいないそういった方を対象と思うんですけど、これは基本的には、要支援1、2ぐらいで、自分のことがちゃんとできるような人は入所できるという認識でいいんか。要介護1とかなって、いろいろ手が取られるようなことになった場合には、それは、また医療関係者等判断して介護老人ホームに入るかどうか、その辺の流れっていうのはどういうふうになってるんか、説明願います。

○委員長（戒屋昭彦君） 西村福祉課長。

○福祉課長（西村兆充君） 御質問にお答えします。

先ほどおっしゃったように、基本的には自分のことが自分でできる方が入る施設でございます。現在は、要支援の方がお二人、要介護の方がお一人、要介護2の方がお一人いらっしゃいます。

施設に入ってから経年により、だんだんと日常生活が厳しくなってくるということになりますけれども、要介護3以上となった場合については、次の施設について、検討を進めていくという形になります。

以上です。

○委員長（戒屋昭彦君） 岡山委員。

○委員（岡山 隆君） そういう流れであるっていうことをしっかりと認識しました。

それで、その施設で楽しく仲よく暮らしていくこと、非常に大事なことと思っております。

あと、やっぱり食生活も非常に重要でありますので、これについては、管理栄養士とかそういった栄養士さんがついでの食事の提供となっておるのかどうか。それは美祢市の食品を美祢市で購入して、それを出してるかどうか、それについて確認いたします。

○委員長（戒屋昭彦君） 西村福祉課長。

○福祉課長（西村兆充君） 栄養士については、施設の設置基準上必置となっております。現在は、市の職員が栄養士として配置を——栄養士を配置しております。

で、食材については、食材も含めた——食材の購入費も含めた委託料という形で給食調理のほうを委託しておりますが、食材の購入については、地元を優先するようお願いしておるところでございます。

以上です。

○委員長（戒屋昭彦君） その他質疑ございませんか。藤井委員。

○委員（藤井敏通君） 40ページの包括的支援体制構築事業について質問します。

何をやったかっていうところがかかれてますけれども、重層的支援体制整備の一応開始に向けて庁内外の連携会議を重ね、関係者間の諸調整を行うとともに連携を深めることができましたとあるんですけれども、これって、具体的なイメージが非常にわきにくいですね。

で、今回この重層的な支援体制ということで、どのような形態で、どういうふう

な今状況になってるかっていうか、それをちょっとお聞きしたいなと思います。

で、予算的に2,900万とかなり額が大きいんですけれども、先ほど委託料に、例の消費税の件があるという話だったんですけれども、それがどのぐらいで、実際にどのぐらいの費用かかっているかということと。

こう言っちゃあなんなんですけども、この業務については、社協に業務委託というか、ある意味、何かもう丸投げっていう印象もあるんですが、市としては、この業務をどういうふうに関後推進をしようとしてされてるのかっていうところ、いい機会ですんで、確認したいなというふうに思いますが。（発言する者あり）

○委員長（戎屋昭彦君） 前回、予算のときに、重層的支援のやつは示しておられますから。西村福祉課長。

○福祉課長（西村兆充君） 御質問にお答えします。

まず、一番最初の今現在どのようになっているかというところでございますが、これについては、3月——4月にですね、重層的支援体制整備事業の実施計画というものを策定いたしました。これに基づきまして、実施をする——推進をしておるところですが、具体的などころでいいますと、庁内の連絡会議を毎月1回開催し情報共有に努めておるところでございます。

それから2つ目の消費税につきましては、消費税——消費税分が——すみません。消費税につきましては、消費税に係る業務委託料、委託料分が2,217万7,000円、補償金分が709万7,000円となります。

それから最後、社会福祉協議会への委託状況と市として、どのように取り組んでいくかというところでございますが、この業務については、包括的支援推進員——包括的支援推進員というものを1名設置、また、コミュニティソーシャルワーカーを3名設置して、事業を実施をしておるところでございます。

市のほうとしては、この包括的推進員と協力して、庁内の連携体制の構築に努めておるところでございます。

今後、どのようにしていくかというところですが、この事業を推進して包括的な支援体制で——市としての包括的な支援体制を構築するという認識でおります。

以上です。

○委員長（戎屋昭彦君） よろしいですか。委員長という発言を……藤井委員。

○委員（藤井敏通君） 今、今年の4月にこの計画を作られたって、これ、議会に説

明があったかとも思うんですけども。

○委員長（戒屋昭彦君） 藤井委員。それは、るるしっかり説明をしていただいております。

○委員（藤井敏通君） で、もうほとんどあれなんで、その計画っていうのは、どこか、これにありますか。どこにあるかな、ちょっとすみません。送っていただければ助かりますけども。（発言する者あり）分かりました。じゃあそれはもう、これを見させていただくことで結構です。

○委員長（戒屋昭彦君） よろしいですか。その他質疑ございませんか。三好睦子委員。

○委員（三好睦子君） 何ページかね、46ページなんですけれど、この配食サービス事業っていうのがあるんですけど、これはちょっと利用者が68人と延べ配食数が5,961、その下を見ますと配食者——配食業務をされたのが3食——食数——配食数ですね、3,089と、延べっていうことが配食者数の——これは——配食って言えば当然配ってんですから、取りに行くわけではないと思うので、何でこの数字が違うのかということと、それから何社あったのかということ——この配食業者が何社かということと、それからヘルパーさんが入られて食事をされる方——家事援助ですね、それをされる方は配食サービスはされないと思うんですけど、それはどうなのかということと、それから配食受けたって言った場合に、自分で料理ができる場合は駄目よっていうことなんですけれど、その人数と今言った何点かありましたね、3点か4点、それについてお尋ねします。

すみません。まず1点目ですね、何か混ぜて言ったので、利用者数についてお尋ねします。利用者数で——いいです、委員長。

○委員長（戒屋昭彦君） はい。

○委員（三好睦子君） 利用者数でヘルパーさんが入って、家事援助に入ってるのは、当然入ってないと思うんですけど、どうなのかと。

それから、自分で料理できる人は駄目よって言われたときに、その利用ができないのか、本当にできないのか。まず、その1点お尋ねします。

○委員長（戒屋昭彦君） 西村福祉課長。

○福祉課長（西村兆充君） 本事業については、ヘルパーが入っていらっしゃる方については、当然ヘルパーが入られてる日には、実施は——利用はできないと認識し

ております。ヘルパーが入らない日については、日に1回利用ができることとなります。

もう1つ言われました本事業については、65歳以上の高齢者のみの世帯——65歳以上のお一人世帯、もしくは65歳以上の高齢者のみの世帯が対象になっておりまして、食事の調理が困難な方を対象としております。

したがいまして、基本的にはそういう方を対象にしておりますので、それ以外の方については、利用ができないという認識でおります。

以上です。

○委員長（戎屋昭彦君） 三好睦子委員。

○委員（三好睦子君） そしたら配食数なんですけど、これ、カウントされてるのは、ヘルパーさんが入ってるけれど、ヘルパーさんが食事を出されない——つくっていただけないときは、この配食で賄っているからということですかね。だから、延べ配食数になるわけなんですか。延べ配食数とこの配食数の関係というのがちょっと分からないんですけれど。この数についてお尋ねします。

○委員長（戎屋昭彦君） 西村福祉課長。

○福祉課長（西村兆充君） 質問にお答えします。

この業務については、美祢地域については、配食を委託をしております。それ以外の地域については、配食まで委託しております。その関係で、延べ配食数と配送業務のほうの数字が違うということだと思っております。

以上です。

○委員長（戎屋昭彦君） よろしいですか。三好委員。

○委員（三好睦子君） つくって配食をするのとあるものを配食したのとそれで違うということですか。

○委員長（戎屋昭彦君） すみません、執行部、もう一度分かりやすく説明していただけたら幸せませす。西村福祉課長。

○福祉課長（西村兆充君） 質問にお答えします。

実績としましては、利用者数が68人で、全体の延べの配食数が5,960、市全体の延べの配食数が5,961食です。で、そのうち委託に——委託したものが——配送を委託したものが3,089食という認識でいただけたらと思います。

以上です。

○委員長（戒屋昭彦君） よろしいですか。三好委員。

○委員（三好睦子君） それで、何社あったかっていうのは説明されましたっけ。聞きました。言いませんでしたっけ。何社ありましたでしょうか。すみません。業者が——配食業者が……。

○委員長（戒屋昭彦君） 先ほどいろんなこと言われたけど、これについてお尋ねしますということだったんで、今、改めて配食業者が何社あるかということで質問してください。

○委員（三好睦子君） ということです。配食業者は何社あったんでしょうか。

○委員長（戒屋昭彦君） 西村福祉課長。

○福祉課長（西村兆充君） 美祢地域は組合に委託をしておりますので、団体に——団体1団体です。美東・秋芳地域については1社——それぞれ1社ずつですので、2社と1団体が事業者となります。

以上です。

○委員長（戒屋昭彦君） よろしいですか。その他質疑ございませんか。末永委員。

○委員（末永義美君） 55ページのみね健幸百寿プロジェクト推進事業について、この1,400万っていうのは——御無礼しました。

○委員長（戒屋昭彦君） 後ほど。その他質疑ございませんか。井上委員。

○委員（井上 敬君） 46ページの介護人材確保推進事業なんですけども、これが、資格取得に要する費用の一部を助成ということで、一部ということなんですけど、これは市独自のなのか。例えば、国で補助の割合が決まっているのか、その辺りが分かれば教えていただけませんか。

○委員長（戒屋昭彦君） 西村福祉課長。

○福祉課長（西村兆充君） 御質問にお答えします。

この事業については、市の独自の事業でございます。ほかの国の——国や他団体が同じように補助をしているケースもありますが、この資料に載っているのは市独自の事業です。

以上です。

○委員長（戒屋昭彦君） よろしいですか。井上委員。

○委員（井上 敬君） 介護人材からなかなか確保が非常に大変でありますし、外部に関わる方も、収入の面でもなかなか厳しいというところもあると思いますので、

その一部ということですが、市独自であればしっかりと、逆に全額ができるのかどうか分かりませんが、しっかり支援をしてあげて、介護に関わる方が増えるような方向に持っていければと思うので、検討していただければと思います。

以上です。

○委員長（戎屋昭彦君） その他質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（戎屋昭彦君） 質疑なしと認めます。

ここで、暫時休憩——13時まで休憩いたします。

午後0時07分休憩

-----  
午後0時59分再開

○委員長（戎屋昭彦君） 休憩前に続き、委員会を開会します。

先ほど、執行部のほうから発言の申出がありましたので、これを許可します。

佐々木総務企画部長。

○総務企画部長（佐々木昭治君） 発言のお許しをいただきましたので、先ほど——すみません。発言のお許しをいただきましたので、先ほど総務費の質疑において、三善委員より、GO-ENプロジェクト推進事業に関してですね、成婚した3組は美祢市に住んでいるのかという御質問をいただきました。

こちらのほうにつきましてはですね、3組のうち、美祢市在住の方が関わった成婚が1組でございまして、こちらの方はお仕事の関係で、今は市外に居住されております。

以上です。

○委員長（戎屋昭彦君） それでは、次に、衛生費について、執行部から説明を求めます。古川健康増進課長。

○健康増進課長（古川和則君） 続きまして、54ページの衛生費について御説明いたします。

まず、2目予防費、1予防接種事業において1億1,747万1,000円を支出しております。

これは、主に医療機関での個別接種により予防接種を行ったもので、各別内容の接種におきまして、合計で1万485人への接種を行っております。

この事業におきまして、令和6年度から、65歳以上の新型コロナウイルスワクチンが定期接種となったことに加えまして、10月から50歳以上を対象とした带状疱疹ワクチンの独自接種——独自事業——独自助成制度を開始したことによりまして、年度末までに接種を希望される全ての接種者の費用を確保する必要がありますことから、新型コロナウイルスワクチンの接種率が25.3%、带状疱疹ワクチンの接種率が2.2%となったことから、結果的に2,699万円の不用額が生じたところでございます。

次に、55ページ、2がん検診事業におきまして2,297万9,000円を支出しております。

これは、各地域での集団検診及び医療機関での個別検診により各種がん検診を実施し、合計7,221人の受診がありました。

令和6年度は、新たな受診機会を創出し、受診率向上を目指し、休日集団検診を実施し、96人の受診がありました。このことによりまして、令和6年度がん検診受診率が前年度比0.2ポイント増の8.7%となりました。

次に、3みね健幸百寿プロジェクト推進事業におきまして1,442万6,000円を支出しております。

これは、令和3年度から、市民の健康寿命の延伸を目的として山口県立大学と共同で推進し、市立2病院での検診受診者から生活習慣アンケートを収集し、検診結果と——を基に将来の疾病危険度をレーザーチャートや振り返りシート等で通知しております。

令和6年度は、その中でも発病の可能性が高いハイリスクの方に対し市の保健師や管理栄養士が介入し、生活習慣を見直す伴走型保健指導を実施しました。

また、市内小中学校で教師と市の保健師が共同で指導を行うチームティーチングによるがん教育を実施し、がんに対する正しい知識の普及啓発を行い、学校や家庭において、健康志向の醸成が図れるように取り組みました。

また、健康管理や保健活動には、タブレット端末等のデジタルツールも効果的に活用できるように、デジタル人材の育成にも取り組みました。

以上です。

○委員長（戒屋昭彦君） 向井生活環境課長。

○生活環境課長（向井保幸君） 続きまして、56ページを御覧ください。

4目環境衛生費です。

2地球温暖化対策推進事業の(2)地域循環共生圏構築検討事業において269万5,000円を支出しております。

令和6年度におきましては、令和6年7月から稼働開始しました景清洞トロン温泉の木質バイオマスボイラーの導入効果の検証を行いました。

導入効果といたしましては、燃料使用量につきましては、令和5年度と比較して——申し訳ございません。字句の誤りがありまして、料金の料ではなく大小を比較するほうの量、ボリュームの量であります。燃料使用量が27%増加いたしました。燃料料金のほうは5%減少しました。

また、肝心のCO<sub>2</sub>削減効果であります。重油使用量2万6,700リットル削減したことにより、72.4トンのCO<sub>2</sub>を削減しました。これは、年間換算に直しますと174トンの削減になります。

続きまして、58ページを御覧ください。

2目塵芥処理費です。

一番下の3番カルストクリーンセンター管理運営事業として1億6,154万5,000円を支出しております。

令和6年度につきましては、ごみ搬入量が5,531トン、RDF固形燃料製造量ほか3,953トンでありました。

次に、59ページを御覧ください。

3目し尿処理費です。

1衛生センター管理運営事業において5,686万円を支出しております。

し尿処理施設であります美祢市衛生センターは、令和5年6月の豪雨により浸水し運転停止となったことから近隣市の支援を受け、し尿及び浄化槽の汚泥の処理を行うとともに、本市の下水処理で——下水処理場であります美祢市浄化センターにおいて、浄化槽汚泥の処理を行いました。

5施設の処理量合計は1万4,655キロリットル、また、本年3月から受入れを再開しました衛生センターの受入量は298キロリットルでありました。

続きまして、2衛生センター整備事業において18億5,326万9,000円を支出しております。

し尿処理施設であります美祢市衛生センターの基幹的設備改良工事を実施しまし

た。

令和6年度は、試運転及び性能確認試験を除く全ての工事が完了し、令和7年3月26日より、し尿及び浄化槽の全量受入を再開、また、本年4月から全て工事のほうも順調に完了しましたので、正式に施設のほうの供用開始を行っております。

以上で衛生費の説明を終わります。

○委員長（戎屋昭彦君） 説明が終わりました。それでは質疑を行います。質疑はありませんか。末永委員。

○委員（末永義美君） 55ページですね、先ほど御無礼しましたけど、みね健幸百寿プロジェクト推進事業についてお伺いします。

この1,142万6,000円というのは、県立大学がこの疾病危険度通知システムの構築とその活用のための費用なのか。そして、このハイリスク者の方々ってというのは、実際にどれぐらいおられたのか。

そして、この受診を奨励されてますけど、その受診を奨励した後の成果というか、その辺はまだ追っているんでしょうか、お伺いします。

○委員長（戎屋昭彦君） 古川健康増進課長。

○健康増進課長（古川和則君） 末永委員の御質問にお答えします。

事業費全体につきましては、大きく約9割以上が委託料となっております。

全部が県立大学ではございませんが、大きく5つの事業に分けて説明させていただきます。

まず、1つががん教育に対しまして16万5,000円、それから疾病危険度通知システムの保守料が20万6,250円、それから、こちらが大きく県立大学にかかるんですが、生活健康福祉をDXで考える研究会ということで、合計で781万700円、それから人材育成の部分で429万、最後が産官学と地域が連携した健康管理イベントの開催ということで64万6,999円を支出します。

それから、ハイリスク者の人数でございますが、令和6年度におきましては、検診者のうちハイリスク者が102名、このうち訪問指導ができた方が60名となっております。そのうちですね、振り返りシート等この生活習慣アンケートに回答が出る方の該当者が20名いらっしゃいました。

以上でございます。

すみません、失礼しました。それから、受診勧奨後のちょっと状況というのはち

よっと正確には把握していません。ちょっとこちらほう手持ちの資料はございません。

以上です。

○委員長（戒屋昭彦君） 末永委員。

○委員（末永義美君） この事業は、これからも中身を進化させながら行うものなんですか。

○委員長（戒屋昭彦君） 古川健康増進課長。

○健康増進課長（古川和則君） 御質問にお答えします。

この事業につきましては、交付金事業としては、今年度が最後となっております。来年度以降につきましては、自走によります事業運営を検討しております。

ここには、先ほど申しましたがん教育、それから疾病危険度ソフトシステムを活用しました保健指導、それから食事面からの行動変容を促すように、美祢市の地産地消の食材を使った産官学と地域が連携した健康管理イベント、測定会等をまた実施予定としております。

以上です。

○委員長（戒屋昭彦君） その他質疑ございませんか。三善庸平委員。

○委員（三善庸平君） この決算の中に記載はないんですけども、恐らくちょっと衛生費に関してだと思うのでちょっと質問したいんですが、ホームページのほうで犬猫避妊手術費等補助金制度というものがございまして、これの決算状況をお聞かせいただききたいと思います。

○委員長（戒屋昭彦君） 向井生活環境課長。

○生活環境課長（向井保幸君） ただいまの御質問にお答えいたします。

これは、毎年補助金の単価が1頭、1匹3,000円なんですけれども60頭、18万円を予算措置しております。

令和6年度につきましては、満額、大半が猫でありますけれども支出のほうをしております。

以上です。

○委員長（戒屋昭彦君） その他質疑ございませんか。藤井委員。

○委員（藤井敏通君） まず、54ページの予防接種なんですけども、今、どのぐらいこの予防接種を受けたときに、いわゆる公費っていうか、要は個人の負担が100%

がどのぐらいまで低減されるのかなっていうことをちょっとお聞きしたいんですけども。ものによって、率が違ったりするんですかね。

○委員長（戎屋昭彦君） 古川健康増進課長。

○健康増進課長（古川和則君） 藤井委員の質問にお答えします。

ちよっとものによって率が違うと思いますが、例を大きいものでいきますと、新型コロナウイルスワクチンについて、これ定期接種になっておりますが、こちらは、令和6年度におきましては、一部定期接種始まったことということで、一般社団法人の新薬・未承認薬開発支援センターから補助がありましたが、その残りを市が7割、自己負担が3割ということで負担をしております。

7年度におきましては、全額この助成がございませんので、ワクチンの単価としましては1万5,600円、そのうちの7割の6,220円が市の負担、自己負担が3割ということで2,180円となっております。

○委員長（戎屋昭彦君） よろしいですか。藤井委員。

○委員（藤井敏通君） ほかのここに載ってるワクチンもパーセントは違うにしても、少なくとも受ける人が100%負担というんじゃないかって、市のほうから、そのお金が国から出るのかは別としても、市のほうからですね、例えば半分ぐらいの補助はどうか、あるっていうふうな理解でよろしいのでしょうか。

○委員長（戎屋昭彦君） 古川健康増進課長。

○健康増進課長（古川和則君） 御質問にお答えします。

いわゆる定期接種といわれるものにつきましては、国からの補助があります。

ただ、任意接種となる予防接種につきましては補助がございませんので、こちらについては、市の助成を検討するものもございまして、現在、おたふく風邪のワクチンでありましたり、帯状疱疹の定期接種以外には、50歳から発症率が上がっておりますので、50歳から64歳の方については、市のほうの独自助成で、帯状疱疹ワクチンについては助成となっております。

以上でございます。

○委員長（戎屋昭彦君） 藤井委員。

○委員（藤井敏通君） あとで結構なんですけど、ここにあるワクチンで、要は任意接種で、もうとにかく市も補助せんでっていうのと、そうじゃなくて、任意接種であつても補助するとかちょっとその辺、あとでもう個別で結構なんで、ちょっと教

えていただけますか。それによって、やっぱり受診率も変わってくるのかなと思いますし、すみません。

それと、もう1点いいですか。56ページの地域循環共生圏構築検討事業というか、これはもう何年か前に鳴り物入りでやろうということでありましたけれども、一応、導入効果ということでここに書かれています。

この結果を踏まえて、今後、さらにこの事業というか推進をされるのか。それとも、あくまでもこの事業というのは、補助金ということを前提にやってるんで、補助金が切れればもうやめるのか、その辺はどのようなお考えでしょうか。

○委員長（戒屋昭彦君） 向井生活環境課長。

○生活環境課長（向井保幸君） 今後のこの地域循環共生圏構築検討事業でございますが、今、主に昨年4月に、先ほど申しましたとおり、ボイラーが稼働しましたので、現在はボイラーの検証を主にやっておりますが、今後につきましては、いかに、じゃあ今度は市内の豊富な資源を活かしまして、バイオマス材をどう供給体制をつくるか、そういったことが今後の課題であると思いますので、それを美祢市木質バイオマス利用協議会のほうでですね、協議しながら、次の施設に向けたいろいろな検討を進めていくべきではないかと考えております。

以上です。

○委員長（戒屋昭彦君） 藤井委員。

○委員（藤井敏通君） ということは、一応、このトロン温泉のチップボイラーの導入の効果は検証したけれども、じゃあ今後どうするかっていうことは——についてはですね、経済性とかその辺もよくよく検討して決めるんだということですね。だから、まだ今の時点では、今後どう——さらにやるかとかそういうことは、まだ、白紙だとかいう認識でよろしいのでしょうか。

これは決算報告ですけども、実際に今予算——今期の7年の予算としては、具体的にもう何か動いてますよね。だからその辺も踏まえて、今後どうされるのか、改めてちょっとお聞きします。

○委員長（戒屋昭彦君） 向井生活環境課長。

○生活環境課長（向井保幸君） 今年度も引き続き、昨年度に引き続いて、主に今ボイラーの検証、ようやく今年度で、1年間のフル稼働のデータが出ると思っておりますので、それをしっかり検証させていただきたいと思っております。

また、次以降の設備につきましては、これは、林業の施策のほうにも関わりますが、林業に関わる人をどう育成していくとかそういう問題も絡んできますので、そういう問題もいろいろ解決しつつですね、次の施設に向けての——整備に向けたいろいろな協議を木質バイオマス協議会のほうで行っていきたいと考えております。

以上です。

○委員長（戒屋昭彦君） よろしいですか。その他質疑ございませんか。岡山委員。

○委員（岡山 隆君） 57ページ、環境保全費で、その中で、環境測定事業降下煤塵等分析業務、これが260万9,000円付いて——付きました。

それですね、この公害環境対策として、こういったデポジット系の設置されているのは22か所あるということでありまして、降下煤塵の行政目標値に対してですね、もう長年、この目標数値より超えたことがないということで、今の22か所の設置がどうなんかっていうことも環境審議会で出ましたし、もう環境公害対策で、きちんと企業もいろんな新しい施設を造る場合には、対策として3%必ずせんにゃあいけんちゅう法令がありますので、それ以降、どんどんそういったこういった煤塵装置に対しては改善してきていい方向になってきてます。

それですね、何かもうあるから、もうずっと生業的につけんにゃあいけんという何かね、もう認識があるかも分かりませんが、山大の環境協議会の会長さんももうこういったことをいつまでも、大事なことだけれども、全部なくすちゅうわけにいきませんので、今後こういったデポジット計の設置数を、必要なところをちゃんと維持していくということで、美祢市の財政状況も考えてみて、問題がないところについて、260万くらいかかってますから、こういったところをせめて半分ぐらいになるようにしていくちゅうことも私は必要と思ってます。

そういうことで、このデポジット計の設置数を減らすためのいろいろ考えとか、それについて、今こういった方向になってるかお伺いします。

○委員長（戒屋昭彦君） 向井生活環境課長。

○生活環境課長（向井保幸君） このたびのこの報告書のほうでは22か所となっておりますが、実は今年度から1か所、成進高校に測定箇所があったんですけども、これは、美祢市環境審議会の議決を得まして、今年度から廃止をしましたので、現在は21か所で測定を行っております。

地元のほうですね、やはり行政のほうで、きちんとした測定をしてほしいとい

いろいろな地元の団体からの要望があるのも事実であります。

ただ、この10年ぐらい、生活環境課としてもいろいろ設置数を見直してきました、27か所から21か所のほうになった状況でございます。

今後も、丁寧にこの方々と協議をしながらですね、今後も統合というか、廃止とかしていただける測定箇所があれば廃止をしていきたいと考えております。

以上です。

○委員長（戒屋昭彦君） 岡山委員。

○委員（岡山 隆君） 実際、いろいろ分析してみてもですね、もう目標値以下がずっと、しかもかなり低い状態で続いていますよね。それなのに、もう、慣習的にやるっていうのはもう時代遅れじゃないかと思っています。

が、しかし、私はやっぱり、私が住んでる伊佐の丸山地域ですけど、2か所あるんですよ、そんなに離れてないのに。それで1か所古いほうですけど、それもきちんと倒れんように維持管理してくれたら、これ結構お金かかりますし、それを維持管理するだけでもお金かかるんですよ。分析表もお金かかる。

だから、なくちゃなりませんけれども、これについて、今、本当に美祢市で何箇所が本当に適切なのかということをしつかりと、やっぱり地元の意見もしつかりとお聞きしなくちゃなりませんので、今設置している地域地域を中心にですね、パブリックコメントかなんかしつかりと聞いて、そして、今何で減らしていかんにやあいけんかっていうこういった理由なんかも、こういった状況であるから設置は今あんまり、環境公害対策の装置もすごく改善されてるし問題ないし、目標を減らしているし、その辺を私は説明してっていくことが大事と思っていますので、その辺地域に行って、そういった状況を説明していくっていうことも、パブリックコメントがええんかどうか、それとも地域ごとにするのがええんかどうか、その辺について、今後、方向性を決めていくことが必要とは思いますが、これについて、お答え願います。

○委員長（戒屋昭彦君） 向井生活環境課長。

○生活環境課長（向井保幸君） 今後の測定箇所の見直しにつきましては、ほとんどの地域にですね、公害対策協議会のような地元の団体がございます。ですので、こちらの各団体さんと個別にいろいろ協議していかないと、なかなかそれは進まないと思っていますので、パブリックコメントというよりは、そういった個々の団体

さんと協議しながら見直しを検討していきたいと考えております。

以上です。

○委員（岡山 隆君） よろしく申し上げます。

○委員長（戒屋昭彦君） その他質疑ございませんか。山中委員。

○委員（山中佳子君） 55ページ、みね健幸百寿プロジェクト推進事業についてお尋ねします。

今、この対象になってる方というのが市立病院・美東病院で検診を受けた方ということで75歳未満ということですが、では、これは後期高齢者は対象外ということでしょうか。

○委員長（戒屋昭彦君） 古川健康増進課長。

○健康増進課長（古川和則君） 山中委員の御質問にお答えします。

この生活習慣アンケートにつきましては、後期高齢者の方も検診を受けられた場合にはお願いをして取っております。

また、結果の出し方についてはですね、74歳以下の方と75歳以上の後期高齢者の方では、出す指標がちよっと違ってございましてですね、分けて通知をしております。

以上でございます。

○委員長（戒屋昭彦君） 山中委員。

○委員（山中佳子君） それともう1点、交付金がもう打ち切りになるという話でしたが、これは、打ち切り後は大学との連携はもうなくなるのでしょうか。

○委員長（戒屋昭彦君） 古川健康増進課長。

○健康増進課長（古川和則君） 御質問にお答えします。

こちらにつきましては、県立大学とは包括連携協定を結んでおりますので、大学の先生方と話をしまして、交付金がなくなっても、大学としては、この事業に関わっていききたいということでお答えいただいておりますので、今後もそこは連携して、いろんな知見をいただきながら事業進めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○委員長（戒屋昭彦君） 山中委員。

○委員（山中佳子君） でも、先ほどの話では、保健指導は100人中60人のうちの20人に受診勧告を行ったと言われましたかね。20人のために、これだけの費用を使うのかということがまた問題なのではないかと思っておりますけれども。

そのほか児童生徒を通じて、保護者等へがん検診啓発を行ったということですが、これ、何回行っていらっしゃるのでしょうか。

○委員長（戎屋昭彦君） 古川健康増進課長。

○健康増進課長（古川和則君） この事業費につきましては、先ほど申しましたいろんな各事業やっておりますので、この危険度疾病ソフトだけではなくてですね、いろんな仕組みを取りまして、市民の方に健康志向の醸成を図りたいと考えております。それによって、行動変容を行いまして、健康寿命の延伸につなげていきたいと考えております。

それと、がん検診の——がん教育の補助費でございます。

こちらについては、6年度の実績でございますが、6年度は市内の小学校で5校、それから、中学校におきましては4校実施しております。

ちなみに、令和5年度におきましては、小学校が4校、中学校が3校ということで、各1校ずつ増えています。

以上でございます。

○委員長（戎屋昭彦君） よろしいですか。その他質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（戎屋昭彦君） 質疑なしと認めます。

この際、説明員交代のために、暫時休憩いたします。

午後1時26分休憩

-----  
午後1時33分再開

○委員長（戎屋昭彦君） 休憩前に続き、委員会を開きます。

労働費について、執行部から説明を求めます。岡崎商工労働課長。

○商工労働課長（岡崎輝義君） それでは、労働費について御説明いたします。

60ページを御覧ください。

1目労働諸費・2人財・企業育成活性化事業において866万9,000円を支出しております。

これは、市内雇用の拡大と企業が求める人材の育成確保を目的に、就職相談事業や人材育成講座開設事業等の実施により、求職者等への支援を図るものです。

令和6年度の就職相談室の利用者は延べ1,143人、就職支援講座や合同就職説明

会には延べ321人の参加がありました。

続きまして、61ページを御覧ください。

3目労働者福祉施設費、1 勤労者福祉施設管理運営事業として2,756万4,000円を支出しております。

これは、美祢勤労者総合福祉センターと美祢市勤労福祉会館の維持管理に係る指定管理委託料等です。

令和6年度の利用状況は、美祢勤労者総合福祉センターが3万6,120人、勤労福祉会館が1万4,378人です。

以上で労働費の説明を終わります。

○委員長（戎屋昭彦君） 説明が終わりました。それでは質疑を行います。質疑はありませんか。三好睦子委員。

○委員（三好睦子君） 60ページなんですけど、就職祝金給付事業なんですけれど、このように図に示してありますけれど、この就職祝金頂くとき条件があるんでしょうか。何年間はこの会社にいなければいけないよとかいう、何ですかね、就職された——それは分かりませんね。どういう条件があるんでしょうか。

何年間は働かなくて、ここの会社にいないと出しませんよじゃなくて、市内に就職された新規卒業者には全員あるってということなんですか。

○委員長（戎屋昭彦君） 岡崎商工労働課長。

○商工労働課長（岡崎輝義君） ただいまの御質問にお答えします。

まず、市内の企業に就職された方で——新たに卒業された方で——市内の企業に就職された方に対しまして支給をいたすものです。それが、1年間おられましたら1万円お支払いしております。

さらに、移住・定住の就職者に対しましては、加えて、さらに1年以上おられました場合には、2万円を支給するということになっております。

以上でございます。

○委員長（戎屋昭彦君） その他。三好睦子委員。

○委員（三好睦子君） そして、私就職するときに、祝金だからもらえると思ったら、1年間いた場合には、お祝いとして、よう頑張ったねって感じで、1万円あると理解していいんでしょうか。

○委員長（戎屋昭彦君） 岡崎商工労働課長。

○商工労働課長（岡崎輝義君） すみません。まず、市内に就職された方に対しましてお支払いいたします。就職された時点でお支払いしてるっていうところです。

○委員長（戒屋昭彦君） 先ほどの説明はですね、1年たったっていうような御説明があつて、今就職されたら1万円ということだから、その辺りちょっともう一度最初からすみません。岡崎商工労働課長。

○商工労働課長（岡崎輝義君） 就職された方に対しまして、申請を受けて、そして1万円お支払いするという形になります。

以上です。

○委員長（戒屋昭彦君） その他質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（戒屋昭彦君） 質疑なしと認めます。

次に、農林費について、執行部から説明を求めます。河野農業委員会事務局長。

○農業委員会事務局長（河野哲広君） それでは、農林費について御説明いたします。成果報告書の61ページを御覧ください。

1目農業委員会費です。

1農業委員会運営事業、（1）農地流動化推進事業といたしまして339万6,000円を支出しています。

農業委員及び農地利用最適化推進委員の農地集積の推進活動や遊休農地発生の解消活動でありまして、令和6年度の実績といたしまして、977筆、159万8,962平方メートルの農地の利用権設定を行いました。

以上です。

○委員長（戒屋昭彦君） 岩崎農林課長。

○農林課長（岩崎敏行君） 続きまして、62ページを御覧ください。

3目農業振興費になります。

2担い手育成総合支援事業、（1）認定農業者生産振興支援事業として382万7,000円を支出しております。

これは、認定農業者の経営改善に必要な施設、機械整備の支援として、19経営体に対し交付しております。

次に、3新規就農者支援対策事業、（1）新規就農者支援事業として、農業次世代人材投資事業において、3経営体に対し450万円を、新規就農者経営開始資金に

において、4経営体に対し600万円を、合わせて1,050万円を支出しております。

63ページを御覧ください。

次に、4中山間地域等直接支払交付金事業として1億4,283万4,000円を支出しております。

協定数は107協定、協定面積は1,206ヘクタールとなっております。

続きまして、64ページを御覧ください。

5目農地費になります。

1多面的機能支払事業において1億1,576万円を支出しております。

23活動組織への交付対象となった面積は1,445ヘクタールです。

65ページを御覧ください。

6単独土地改良事業として779万9,000円を支出しております。

これは、比較的小規模な土地改良事業におきまして、地元受益者が発注した工事19件に対し補助を行ったものです。

続きまして、3目森林整備費になります。

1流域公益保全林整備事業として3,134万8,000円を支出しております。

これは、国の補助事業を活用し、本市が所有する森林の保育事業18.01ヘクタール及び作業道2,933メートルの開設に係る経費です。

66ページを御覧ください。

次に、3森林整備事業、(1)森林環境整備事業として3,019万円を支出しております。

これは、森林環境譲与税を活用し、森林経営管理制度に基づく意向調査やドローンを活用した材積量調査などに係る経費です。

続いて、(2)森林整備推進事業として3,756万4,000円を支出しております。

これは、森林所有者が自ら行う森林整備に対して、造林事業等に係る経費や小規模な森林作業道開設に係る経費の一部を補助したものです。

67ページを御覧ください。

6目有害鳥獣対策事業になります。

1有害鳥獣捕獲奨励事業において、(1)有害鳥獣捕獲奨励事業において3,196万3,000円の補助金を支出しております。

これは、イノシシ、シカなどの捕獲に対する奨励金です。

次に、有害鳥獣被害防止対策事業において2,966万9,000円を支出しております。

これは、イノシシ、シカ用侵入防止柵の資材費、緊急捕獲活動として狩猟期間外の有害鳥獣捕獲費用、サル用の囲いわな1基の購入に係る費用などに対し補助金を支出しております。

農林費の説明は以上です。

○委員長（戒屋昭彦君） 説明が終わりました。それでは質疑を行います。質疑はありませんか。三善庸平委員。

○委員（三善庸平君） 67ページになります。

有害鳥獣捕獲奨励事業において、捕獲数っていうのが令和5年に比べて微増というか、増えているなというのを確認はさせていただいてるんですけども、これ実際、今被害現状とかはどんどん改善の方向に向かっているっていう認識で間違いないでしょうか。

○委員長（戒屋昭彦君） 岩崎農林課長。

○農林課長（岩崎敏行君） 委員の御質問にお答えします。

なかなか有害鳥獣の被害というのは、なかなか減少傾向というわけにはいかないというふうに感じております。やはり、どこからかやっぱり侵入してくるといところもありますし、その中で地域の皆様、地元の皆さんといろいろ対策を取られて対応をされているところがございます。

近年のイノシシにつきましては、捕獲トレーラーの関係が——発生がありましたので減少傾向というふうにはなっておりますけど、やはりシカにつきましては、やはり増加の傾向というふうに感じておるところでございます。

以上です。

○委員長（戒屋昭彦君） その他質疑はございませんか。山中委員。

○委員（山中佳子君） 66ページになります。

森林整備事業のうちのア意向調査業務ということで、これ、意向調査をされているんですけども、この結果というものは、ホームページにでも出てるんでしょうか。

○委員長（戒屋昭彦君） 岩崎農林課長。

○農林課長（岩崎敏行君） ただいまの御質問にお答えします。

この意向調査につきましては、地籍調査が済んだ箇所につきましては、森林の整備

を過去になかなか進んでいない方に対して、一応アンケート等を、その地区に對しましてアンケートを行って、その回収をしているところでございます。

この事業につきましては、ホームページと申しますか、件数までは出しておりませんが、森林環境譲与税を使った事業でございますので、森林環境譲与税を活用した事業ということで、意向調査業務ということで、ホームページのほうには掲載をさせていただいております。

以上です。

○委員長（戒屋昭彦君） よろしいですか。その他。三好睦子委員。

○委員（三好睦子君） お尋ねいたします。

63ページなんですけれども、中山間地域等直接支払交付金事業があるんですけれども、これは、本当に中山間における荒廃農地の――放棄地が多くなるので、それを予防しようというのですけれども、この面積1,206ヘクタールと言われましたが、割合としてどのぐらいでしょうか。

現に、中山間の、もうやめるよってという話も聞いたことがあるんですけれども、事務的な――何回も言ってるんですけれども、これは事務の手伝いできないかという、その事務が面倒臭くてもうやめるっていったのも原因になるかと思うんですけれども、だんだん農業する人も高齢になってやめようかと、それから法人でももう担い手がもう5年ぐらいしたらもう農業がなくなるのではないかというような話も聞くんですけれども、そうなっちゃいけないので、この中山間と後で64ページにありました多面的機能とかもしっかりと維持していかなければいけないと思うんですけれども、まず、この面積と団体数はどのぐらいなんでしょうか。割合的に。

○委員長（戒屋昭彦君） 三好睦子委員、面積というのは全体に対しての面積ですか。

○委員（三好睦子君） 美祢市全体に対してです。およそでいいです。どのぐらい、このぐらいでとか。

荒廃農地が広がってるようですけれども、これ何とか対策をしなければいけないのではないかと思うんです。決算としてはどうだったんでしょうか。

○委員長（戒屋昭彦君） 岩崎農林課長。

○農林課長（岩崎敏行君） 三好委員の御質問にお答えします。

この中山間地域等直接支払交付金の面積についてなんですけど――ちょっとすみません。対象面積というのは、こちらが把握している状況ではございませんので、

そこの地域の経営者とか、そういうところを見て、対象の面積を地区の中での面積として出しておるところでございます。

令和5年と令和6年の面積を比較しますと約10ヘクタール程度減っております。

やはり、それは三好委員おっしゃられるように、やっぱり高齢化とかで、なかなか維持ができないというところもございます。

で、そういうところに対して、委員おっしゃいましたように、事務手続の煩わしいというお声も届いております。

その辺につきましては、個別御相談をしていただければ、丁寧に対応していきたいというふうに考えておりますので、よろしく申し上げます。

以上です。

○委員長（戒屋昭彦君） 三好睦子委員。

○委員（三好睦子君） 64ページの多面的も同じようなことが言えるんですけど、数は同じなんでしょうか。

これについても事務が大変だということで、市の職員のOBとか、こういう方がおられる集落は何か続いているようですけど、なかなか市の職員とか県の職員とかのOBの方続いているんですけど、やはりそういった多面的、この事務が大変だということも支援をいただけるんでしょうか。

○委員長（戒屋昭彦君） 岩崎農林課長。

○農林課長（岩崎敏行君） ただいまの御質問にお答えします。

土地改良区等における事務支援というのは、この多面的等につきましても行っておりますので、そちらのほうで対応しておるところでございます。

以上でございます。

○委員長（戒屋昭彦君） よろしいですか。その他質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（戒屋昭彦君） 質疑なしと認めます。

次に、商工費について、執行部から説明を求めます。岡崎商工労働課長。

○商工労働課長（岡崎輝義君） それでは、商工費について御説明をいたします。

68ページを御覧ください。

2目商工振興費です。

中下段の3創業・承継支援事業、(1)美祢あきない活性化応援事業として611万

8,000円を支出しています。

これは、市内の空き家、空き店舗を利用して、創業または継業される方に対し、施設の改修費やその他創業に必要な経費の一部を補助するものです。

実績として、改修費、創業支援補助と合わせて12件の利用がありました。

続きまして、69ページを御覧ください。

5道の駅活用促進事業として3,233万5,000円を支出しております。

これは、道の駅おふく並びに道の駅みとうの管理運営に係る経費です。

主には、2つの道の駅に対する指定管理料2,110万8,000円と修繕費503万7,000円、備品購入費202万4,000円等です。

なお、修繕費の主なものにつきましては、道の駅おふくの温泉施設ボイラー修繕、備品購入費は道の駅みとうのレストランの椅子、テーブルの更新費用です。

以上です。

○委員長（戎屋昭彦君） 竹田観光政策課長。

○観光政策課長（竹田龍也君） 続きまして、3目観光費になります。

70ページを御覧ください。

2美祢魅力発掘隊設置事業として313万9,000円を支出しております。

これは、アウトドアツーリズムの推進を図るため、美祢市観光協会が取り組む秋芳洞未公開エリアケイビングツアーのガイドとして、美祢魅力発掘隊員1名を設置し、コンテンツ開発、プロモーション及びツアー催行の支援を行いました。

続きまして、71ページを御覧ください。

5スポーツイベント開催事業として1,278万9,000円を支出しております。

これは、Mine秋吉台ジオパークマラソン及び山口 長門・美祢SEA TO SUMMITプレ大会の開催、また、秋吉台のサイクルツアー造成等の支援を行い、スポーツイベントによる交流活動の交流や新たなブランドイメージの定着を図りました。

以上です。

○委員長（戎屋昭彦君） 岩崎農林課長。

○農林課長（岩崎敏行君） 続きまして、4目六次産業化推進事業費になります。

1ミネコレクション推進事業として、認定商品の情報発信及びパンフレットやPRツール等の作成に係る経費として685万8,000円を支出しております。

72ページを御覧ください。

次に、3六次産業化推進事業として、(1)六次産業化振興推進事業において、農商工連携等により行う支援として1件、20万円を、次に(2)地域ブランド化推進事業において、加工施設整備に係る経費に対する補助金として2件、103万6,000円を、販路開拓、既存商品の改良に係る支援として3件、60万円を支出しております。

以上です。

○委員長（戎屋昭彦君） 岡崎商工労働課長。

○商工労働課長（岡崎輝義君） 続きまして、5目企業誘致等対策費です。

1企業誘致推進事業、(1)企業誘致推進事業として188万7,000円を支出しております。

これは、工業団地の環境整備費47万1,000円のほか、誘致に係る活動経費です。

なお、令和6年度には、市内企業1社が敷地内で事業所の増設を決定され、これに伴う承認を締結しております。

以上で商工費の説明を終わります。

○委員長（戎屋昭彦君） 説明が終わりました。それでは質疑を行います。質疑はありませんか。三善委員。

○委員（三善庸平君） 70ページになります。

観光費の美祢魅力発掘隊設置事業の部分なんですけれども、こちらのケイビングツアーの売上催行数、令和6年度の数字っていうところ、売上げと催行数ってどのような形になってますか、お願いします。

○委員長（戎屋昭彦君） 竹田観光政策課長。

○観光政策課長（竹田龍也君） 三善委員の質問にお答えいたします。

ケイビングツアーにつきましては、3月から販売をいたしております。

6年度といたしましては、3月期のみとなりますので、催行数としては7ツアー、人数は13名——すみません、15名になっております。

売上げについては、46万3,000円という数字です。

以上です。

○委員長（戎屋昭彦君） 三善庸平委員。

○委員（三善庸平君） 続きまして、71ページの広域連携事業において、広域的な周遊観光ルートを造成したとありますけれども、こういったルートになるのか。

また、そういった、それをどこで確認することができるのかお聞かせください。

○委員長（戎屋昭彦君） 竹田観光政策課長。

○観光政策課長（竹田龍也君） 三善委員の御質問にお答えします。

広域連携事業につきましては、近隣の市町、それから県等との連携事業を指しておりまして、広域観光ルートといたしましては、主なものでは、ながと路観光連絡協議会で行っている長門・萩、それから美祢を通るルートであったり、長州路観光連絡会という協定では、スタンプラリーを美祢・長門・下関で行っておりまして、そういったところで観光ルートを確認することができると思います。

以上です。

○委員長（戎屋昭彦君） 三善庸平委員。

○委員（三善庸平君） 特に、ホームページとかで、ドライブルートとかそういうものではないってことなんですか。

○委員長（戎屋昭彦君） 竹田観光政策課長。

○観光政策課長（竹田龍也君） それぞれの協議会のほうでホームページ等を作成されております。そちらのほうで、広域のルートが紹介をされているかと思いますが、全てがそうではないと思いますので、協議会ごとにそのようなPRされているところは、ルートが確認できるかというふうに思っております。

ちょっと全てを掌握しておりませんので御容赦いただければと思います。

以上です。

○委員長（戎屋昭彦君） 三善庸平委員。

○委員（三善庸平君） 続きまして、六次産業化推進事業費のところなんですけれども、ここ、委託料約300万円と負担金補助及び交付金で481万6,000円というふうに記載があったんですが、それぞれの委託先と内容をそれぞれ教えていただければ——お聞かせいただきたいと思います。

○委員長（戎屋昭彦君） 時間かかりますか。

○農林課長（岩崎敏行君） ちょっとすみません、調べさせて……。

○委員長（戎屋昭彦君） 岩崎農林課長。

○農林課長（岩崎敏行君） ただいまの御質問にお答えいたします。

ミネコレクション推進事業といたしまして、ガイドブック作成の費用99万円、ノベルティに対しまして、約50万円等を支出しております。

あと、認定協議会への運営負担金ということで100万円、パワーアップ事業で、関西等のイベント、福岡市内でのイベントに198万円を支出しているところがございます。

以上です。

○委員長（戒屋昭彦君） 三善庸平委員。

○委員（三善庸平君） それでは、このユーチューブチャンネルとインスタグラムに対してかかっている費用をお聞かせください。

○委員長（戒屋昭彦君） 岩崎農林課長。

○農林課長（岩崎敏行君） すみません、失礼しました。ミネコレクションの公式ウェブサイト、年間保守料ということで、16万5,000円の保守点検料が入っております。

で、インスタグラム等につきましては、今担当職員のほうが掲載とあとストーリーとかってということで、積極的に掲載をしているところがございます。

以上です。

○委員長（戒屋昭彦君） 三善庸平委員。

○委員（三善庸平君） これ、ユーチューブとかインスタグラムちょっと拝見させていただいてるときに、業者が入ってるんじゃないかなっていうニュアンスを受けたんですけど、そこは入ってないっていう認識ですか。

○委員長（戒屋昭彦君） 岩崎農林課長。

○農林課長（岩崎敏行君） 立ち上げるときには、多分業者っていうかそういう委託で立ち上げていると思いますけど、恐らくガイドブック及び動画の作成をしておりますので、この99万の中で、その中にはちょっと業者が入ってるかちょっと、詳細ちょっと用意してませんので分かりませんが、恐らく入っているんじゃないかなというふうに考えてます。

以上です。

○委員長（戒屋昭彦君） 三善庸平委員。

○委員（三善庸平君） 私が確認したときに、ユーチューブの今チャンネル登録者数が19人で、動画が5本から10本ぐらい令和6年に関してあげられているのかなっていうところと、インスタグラムだとフォロワー数が3,325人いる結構いいアカウントかなというふうに思うんですが、ただ、それに対しては、いいね数が少な過ぎる

ので、何かちょっと見たときに、違和感が生じるようなアカウントなので、今後のこのアカウントをそれぞれどのように活用していくかっていう部分をまた見ていきたいなと思います。

すみません、以上です。

○委員長（戒屋昭彦君） その他質疑ございませんか。山中委員。

○委員（山中佳子君） 72ページです。

企業誘致推進事業ということで、企業訪問件数107件で、誘致企業数1社ということですが、昨年も企業訪問件数126件で、進出企業1社ということですが、この企業訪問はどなたがされているのでしょうか。

○委員長（戒屋昭彦君） 岡崎商工労働課長。

○商工労働課長（岡崎輝義君） ただいまの御質問にお答えします。

企業訪問につきましては、商工労働課の職員や部長、もしくは副市長、市長それぞれ訪問しているところでございます。

以上です。

○委員長（戒屋昭彦君） 山中委員。

○委員（山中佳子君） 昨年5年度も6年度もまず御説明としまして、県内外企業への訪問を重ね、進出候補地や市優遇制度等の情報発信、併せて、企業側の現状把握に努めましたという一文がありますけれども、これだけ回ってらして、ちょっと1件っていうのは少ないんじゃないかと思えますけれども、その辺はどのように分析されてますでしょうか。

○委員長（戒屋昭彦君） 岡崎商工労働課長。

○商工労働課長（岡崎輝義君） ただいまの御質問にお答えいたします。

まず、本市としましては、新規の誘致はもとより進出企業——進出された企業に対しまして、いろんな再投資とかの支援に力を入れたいというところもありまして、今実際に進出された企業等への訪問を主として行っているところでございます。

以上です。

○委員長（戒屋昭彦君） 山中委員。

○委員（山中佳子君） 要望ですけれども、とにかく新規、新しい企業を呼び込んでいただきたいと思えます。

以上です。

○委員長（戒屋昭彦君） その他質疑ございませんか。三好睦子委員。

○委員（三好睦子君） お尋ねいたします。

68ページなんですけれども、これで、中小企業者融資事業なんですけれども、14件って書いてありますが、これは、令和4年5年の推移はどうなんでしょうか。5年より増えたのかどうかお尋ねします。

今の消費税10%、また、インボイスが始まって本当に苦慮されていると思うんですけど、中小企業の方本当に大変だと思うんですけど、こういったこの補助金では、現状はちょっと浮かんでこないんですけど、取りあえずこの決算出てますけれども、融資、これに14件がどうなんでしょうか。令和4年5年と比べて、結構増えてるのか減ってるのかお尋ねします。

○委員長（戒屋昭彦君） 岡崎商工労働課長。

○商工労働課長（岡崎輝義君） ただいまの御質問にお答えします。

令和4年度が17件、令和5年度が16件で、令和6年度が14件というふうな推移となっております。

以上です。

○委員長（戒屋昭彦君） 三好睦子委員。

○委員（三好睦子君） 分かりました。ちょっと内容よくはつきり分かりませんが、

次の3番にいくんですけど、この美祢あきない活性化応援事業なんですけれども、これは改修されて美祢に住んでいただいて、美祢で起業されて手助けになっていると思います。

過去にもこういうのが、補助金ずっと出てますけど、営業されてるかどうかというので、状況はどんなか——起業された人たちは、いろんな困ったこともあるかと思うんですけど、そういった状況はどうですかとか、寄り添ってどんなかなとかいうような、実際に営業がしにくくなってやめたいとかいうこともあるかどうか、分かりませんよ、けど、そのちょっと言い方が悪いけど、はっきり言えば、どう言ったらいいかね、その後の状況について把握しておられますでしょうか。

○委員長（戒屋昭彦君） 岡崎商工労働課長。

○商工労働課長（岡崎輝義君） ただいまの御質問にお答えします。

こちらのほう商工会とも連携しておりまして、今聞いているところでは、過去5年間では、1件ほど廃業されているというふうに聞いております。

以上です。

○委員長（戒屋昭彦君） 三好睦子委員。

○委員（三好睦子君） そういったときには、この補助金っていうのはそのままなんですか。

改修補助金とかこのあきない応援事業で、1件300万ぐらいでしたかね、ちょっと分かりませんが。何年間とか頑張っただけとかいうあれはなくて、ただ応援してるだけなんですか。その後の支援とか、どうしたらいいよとかアドバイスとかもあって、ずっとおっただきたいと思うんですけど、そんなことはされたのか、されてないのか。

○委員長（戒屋昭彦君） 岡崎商工労働課長。

○商工労働課長（岡崎輝義君） ただいまの御質問にお答えします。

まず、美祢あきない活性化応援事業につきましては、1年以上市内で事業継続することが条件というところで支援をしているところです。

なお、廃業等の危ぶまれるところに関しましては、商工会等が——等でいろんな創業・事業承継支援事業等活用しまして支援しているところでございますけども——支援してるところです。

以上です。

○委員長（戒屋昭彦君） よろしいですか。その他質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（戒屋昭彦君） 質疑なしと認めます。

次に、土木費について、執行部から説明を求めます。岩崎農林課長。

○農林課長（岩崎敏行君） それでは、土木費について御説明します。

同じく、72ページを御覧ください。

2目地籍調査費です。

地籍調査事業につきましては、美祢地域及び美東地域合わせまして1.90平方キロメートルの調査に係る経費としまして8,916万8,000円を支出しております。

主なものは、地籍調査事業測量業務及び土地作成業務など委託料合わせて8,283万9,000円です。

なお、令和6年度末の進捗率は49.8%です。

以上です。

○委員長（戒屋昭彦君） 中村建設農林部次長。

○建設農林部次長（中村寿志君） 続いて、73ページをお開きください。

1 目道路維持費、1 道路維持事業として、道路維持業務、測量設計業務、路面補修工事、さわやかロード美化活動事業などに1億2,955万1,000円を支出しています。

さわやかロード美化活動事業としては、120団体に対し722万8,000円を支出しております。

この美化活動につきましては、約363キロメートルの市道を地区住民の方々などに御協力いただいております。

なお、道路維持費の不用額161万7,000円の主なものといたしましては、工事請負費であり、入札による落札減であります。

続いて、74ページをお開きください。下段でございます。

1 目住宅管理費、1 公営住宅維持管理等事業として、市営住宅管理業務や設備の保守点検、除草処理業務、また、外壁改修工事などに1億208万9,000円を支出しています。

75ページをお開きください。

2 空家等対策事業として、危険家屋除却推進事業補助金5件などに1,366万7,000円を支出しています。

なお、住宅管理費の不用額842万5,000円の主なものといたしまして、委託料と工事費でありまして、入札による落札減であります。

以上で土木費の説明を終わります。

○委員長（戒屋昭彦君） 説明が終わりました。それでは質疑を行います。質疑はありますか。秋枝委員。

○委員（秋枝秀稔君） 私は聞くとしたら地籍なんですけどですね、地籍あれですか、進捗率は50%いっとるんですけど、これは、秋芳地域を含めた面積であって、美祢と秋芳——秋芳を除いた面積の進捗率っていうのはどういうふうになっておりますでしょうか。

○委員長（戒屋昭彦君） 岩崎農林課長。

○農林課長（岩崎敏行君） すみません、今、私手元に持っているのは、美祢市全域の中での進捗率の資料しか持っておりませんので、後ほど御回答させていただければというふうに思います。

以上です。

○委員長（戎屋昭彦君） 秋枝委員。

○委員（秋枝秀稔君） 私、思うんですけど、合併当時秋芳町100%完了だったんですよね。だから、要調査面積には入れちゃおかしいような気もするんですよね。

○委員長（戎屋昭彦君） 今の質問ですか。

○委員（秋枝秀稔君） だから、要調査面積というのは、合併のときですね、未調査のことを要調査面積というんじゃないかなというふうに思うんですよね。

完了してから何年もたったものをですね、完了地域、美祢市全体で計算、プール計算をするというのは、これ、盛り過ぎになるんじゃないですかね。

○委員長（戎屋昭彦君） 岩崎農林課長。

○農林課長（岩崎敏行君） ただいまの御質問にお答えします。

一応、県とかの報告事項につきましても調査済み面積ということで、全ての面積は入れて報告をしておるところです。

で、それを踏まえまして、残面積、進捗率というふうな形で把握しておるところでございます。

委員おっしゃられるように、各地区ごとでは、把握はちょっと資料等を確認していきたいと思います。

以上です。

○委員長（戎屋昭彦君） よろしいですか。その他質疑ございませんか。杉山委員。

○委員（杉山武志君） 私も今のこの地籍調査のことなんですが、大体例年0.4%から0.6%ぐらいの進捗ということで、あと50.2%ありますから、また、割るとですね、120年ぐらいかかる計算になるんですけど。

これは、県からの予算を含まれてそれで動いておられると思うんですけど、今後の見通しっていいですか、県からの増額を狙うと願うとかですね、進捗をもっと進めていくようなことってというのは考えておられませんかでしょうか。

○委員長（戎屋昭彦君） 岩崎農林課長。

○農林課長（岩崎敏行君） ただいまの御質問にお答えいたします。

やはり国の事業でもございますし、やっぱり全国的にやはり地籍が進んでないという状況もあるなかでございますので、本市といたしましても、県を通じて補助、この事業の推進につきましては、積極的に努めてまいりたいというふうには考える

ところです。

以上です。

○委員長（戎屋昭彦君） よろしいですか。市村建設農林部長。

○建設農林部長（市村祥二君） 補足させていただきますが、予算の確保がなかなか難しい事業でありまして、本市では、近年は繰越予算を活用しまして予算の確保に努めております。

それから、あと120年程度かかるんじゃないかということですが、今までも一般質問等でお答えしておりますけれど、リモートセンシングといいますか、衛星等を使って、図上で境界を定めていくというような手法というのが近年進んでおりますので、今後はそういった事業も視野に入れながら推進を進めていきたいというふうに考えております。

以上です。

○委員長（戎屋昭彦君） よろしいですか。その他。秋枝委員。

○委員（秋枝秀稔君） 今、リモートセンシングというのが出まして、ぜひとも早く推進をお願いいたします。

○委員長（戎屋昭彦君） その他質疑ございますか。三好睦子委員。

○委員（三好睦子君） お尋ねいたします。

74ページなんですけれど、一番下の公営住宅維持管理事業なんですけれど、入居者の快適な生活環境の確保や住宅の耐久性・居住環境の改善が図られたとありますが、これは、令和6年度が20戸なんですけれど、あと何戸ぐらいある予定をお考えなのか。これは、20戸は何%——何%のことでしょうか。

それと長寿命化ですが、解体が4戸ってあるんですけど、これについてもお尋ねします。いくらの計画のうちの何戸なのか。

外壁工事にしても、これこれをこうやらなければいけない。しかし、今回令和6年度は20戸だったよって感じなんだろうけれど、幾らぐらい残ってるのか。何%——20戸は何%なのか。あまり把握してないから出ないってことはありませんよね。

○委員長（戎屋昭彦君） 中村建設農林部次長。

○建設農林部次長（中村寿志君） ただいまの三好委員の御質問にお答えいたします。

74ページの長寿命化改修ということで、令和6年度は外壁改修を1団地20戸して

いるということで、これは補助事業を使って外壁の改修を行っているところであります。

長寿命化計画に沿って、必要で優先順位の高いものからやるようにしております。

なるべく団地ごとにまとめて行うようにいたしております、この1団地については、下領南団地2号、3号棟の外壁改修20戸分をやったところです。

年次的な計画で行っておるのは間違いないんですけど、今後の戸数というのは、経年劣化していきますので、順次見直ししながら、必要なところに必要な投資をしていくという考え方で進んでおります。

続きまして、解体についてです。

解体についても、経年劣化といいますか、耐用年数をもう超えている住宅がございます。政策空家として、もう住宅に応募をかけないような住宅がまだ今増えている状況にあります。そういったところを解体していきます。

これも年次的に、毎年ではないんですけど、悪いところが増えていってるということで、順次、解体については進めてまいりたいと考えておるところです。

以上です。

○委員長（戒屋昭彦君） よろしいですか。その他質疑ございませんか。藤井委員。

○委員（藤井敏通君） 先ほどから質問というかなってます地籍調査なんですけども、この成果報告書の38ページの徴税費のところ、賦課業務で、地番図変換及び統合型GISデータというのがありますよね。これと先ほどのリモートセンシングっていうか、これっていうのは関連してるんですかね。

それともう1つは、やはり私もこういう実績とか予算のときに何回も言ってるんですけども、従来のやり方、本当現地に行って関係者を集めて境界を決めるというふうなやり方をやるとれば、先ほど杉山委員ではないですけど、100年たっても200年たっても終わらんとするんですね。

それで、これは、さっき今部長おっしゃいましたけれども、もう制度そのものとかそういうふうなことじゃなくて、もうドローンかなんか飛ばして、もうその境界という構図に合わせて、境界らしいところがあればもう立会いなんかもせずにやるというふうなことも許すというか、これは法改正せんと無理かもしれませんけども、やはりそうでもしないと本当に進まないと思うんですが。

その辺の国の動きとか、そういうリモートセンシングを利用してっておっしゃい

ましたけども、法的なそういう今までの縛りとかいうのはですね、かなり緩くなつてるとかやれるような法整備されてないような状況になってるんですかね。その辺ちょっと現状についてお聞きしたいと思います。

○委員長（戒屋昭彦君） 市村建設農林部長。

○建設農林部長（市村祥二君） 御質問にお答えいたします。

まず、38ページの税務のほうのGISの調査業務でございますが、これはもういわゆる分間図というのは線だけで、線に地番が記載されたものでございますが、それを別の下地が航測図の上にその筆界を入れることによって、自分の土地がどこかというのが分かりやすくするというような業務というふうに認識をしております。ですから、直接地籍調査とは結びつきはないというふうに考えております。

それから、リモートセンシングを活用した地籍調査の件でございますが、近年は、地籍調査が山の精通者がなかなか少なくなって進みが悪いということで、この最近、リモートセンシングを活用した地籍調査ということが全国的に進んできておりますが、山口県は山の分間図がないということで、なかなかそこが他の県に比べまして進め方が難しいという特性はあるわけでございますが、森林の境界の明確化ということで、森林環境譲与税等を活用した地籍調査の基となる参考資料としてよいというふうに現在国のほうが示しておりますことから、本市におきましても、そのデータ手法が使えるものかどうかというのを十分に検討しまして、法人において、それが活用できるものであれば積極的に活用して地籍調査をどんどん進めていきたいというふうに思っておりますし、全国的にはそういうふうな流れになっておるといふふうに認識しております。

以上です。

○委員長（戒屋昭彦君） 藤井委員。

○委員（藤井敏通君） 改めて確認しますが、従来と何か確認の仕方、先ほど言いましたように、関係者がちゃんと現地で境界確認をするというふうなそういう法律の縛り、法律そのものは特に変更はないと。

ただ、それを事前に境界らしいようなところをどうやってチェックするかっていうときに、このリモートセンシングなんかを使って上から見ることで、そういう現地確認がしやすいようにというそういう意味で重要だと、こういうことですね。

だから、あくまでも最終的には、関係者がちゃんとやっぱり立会いの下、その境

界を決めなければいけないというこの決まりそのものは、今のところ従来どおりだと。だから、今からどんどん進めようとしても、そのことが一番のネックになるんだったらなかなかスピーディに境界確認というのはなかなかできなあと、こういうふうな一応理解でよろしいですね。

○委員長（戒屋昭彦君） 市村建設農林部長。

○建設農林部長（市村祥二君） 御質問にお答えいたします。

個人の境界を行政、あるいは測量等の委託業者がここにしますというふうを決めるということとはできません。

あくまで個人の財産を決めるわけでございますので、それぞれの方が与えられた資料の中で、ここを境にしようということで——境にしようということで御納得いただけるような、それにも準ずるような資料を整えた中で、ここが地区の精通者等から意見を参考にしながら、ここを境でどうでしょうかということで、話合いの下、それを現地のほうでフィードバックしていきまして、実際の現地では、この辺になるとかですね、もう全部が全部通常、山に登らずとも終わるといえるものではございませんが、全く境界が分からない方にとっては、そういった資料が参考になるということから、非常に有益な調査方法の1つだというふうに認識しております。

以上です。

○委員長（戒屋昭彦君） よろしいですか。藤井委員。

○委員（藤井敏通君） すみません、この問題っていうのは、やっぱりちょっと自分にも関連するようなところもあるんで、もう1つ確認しますけれども、今、正直境界が分かるような人っていうのは、もうお年寄りとかもうほとんどいないっていう現実ですし、いても分かんないんですけども、不在地主ちゃあおかしいんですけども、もう跡取りがもうどこかの外に行ってて、例えば立会いしてくれっていうふうなことでも、もうわざわざ行ってまでできないとかいうふうなことも起こってると思うんですよね。

そういうふうな場合っていうのは、やっぱりあくまでもそういう不在地主であろうと本人の同意がなければ決められないんで、委任状出すとかあるいはもう——というふうなことかなんかで、どうしてもやっぱり最終的にはその権利者、所有者の同意が要ると思うんですけども、そこは、例えば不在地主のほうがいいっていうか来ないっていうことでも、どういうふうには今は対処され、今後はどういうふうには

されて、できるだけスピードアップされようとしているのか、ちょっとそこをぜひお聞きしたいなと思いますけど。

○委員長（戒屋昭彦君） 市村建設農林部長。

○建設農林部長（市村祥二君） 御質問にお答えいたします。

現状の調査では、現地調査、あるいは出来上がりました成果物の確認というのは、土地所有者の方に行っていただくのが原則となりますが、それがかなわない場合には、委任状等を出していただきまして、地域の精通者の方、あるいは区長等に——隣接の方等に委任状出をしていただきまして、代わりに境界を定めていただくという手法になっております。

なお、その委任状を出していただけない場合には、その方を含む筆が筆界未定地ということで、その方の周りが、筆界が分からないという状況になりますので、なるべく法定相続人じゃなくても構いませんので、その方の血縁の方、どなたかから委任状を取れるように市では努力しておりまして、極力、筆界未定がないように調査を進めているという状況でございます。

今後につきましては、そのような状況が全国的に多いということが言われておりますので、今後は何らかの方策が国のほうから示されるものというふうに考えております。

以上です。

○委員長（戒屋昭彦君） その他質疑ございませんか。井上委員。

○委員（井上 敬君） 73ページなんですけども、道路維持事業で、先ほどのさわやかロードですね、120団体が参加されてるということで、たしか今年単価が倍になったと思うんですけども、当面この金額でやるという、よろしいでしょうか。

○委員長（戒屋昭彦君） 中村建設農林部次長。

○建設農林部次長（中村寿志君） ただいまの御質問にお答えいたします。

さわやかロード美化活動、単価が上がったのは、令和5年度から単価を上げさせていただいております。

さきの一般質問の中でもお答えいたしましたように、限られた予算というのはありますが、なるべくこういったところで、地域の協力が今不可欠となっていることから前向きな検討という答弁しておりますが、そのような考えではおるところであります。

以上でございます。

○委員長（戒屋昭彦君） 井上委員。

○委員（井上 敬君） 市道に限られるわけですから、県道・国道はできないと思うんですけども、これ120団体ということで、やっぱり市民にどんどん参加してやってもらったと思うんですが、この団体の要件っていうか、1人で勝手にやって費用くださいという形にはいかないと思うんですけども、団体の要件というのは、どのようなになってますでしょうか。

○委員長（戒屋昭彦君） 中村建設農林部次長。

○建設農林部次長（中村寿志君） ただいまの御質問にお答えいたしたいと思います。

さわやかロード美化活動事業の団体の要件と申しますか、活動の要件は、ちょっと私、今パンフレットちょっと手持ちにないんで覚えで申し訳ないんですけど、おおむね5名以上の団体という位置づけをさせていただいております。

以上でございます。

○委員長（戒屋昭彦君） 井上委員。

○委員（井上 敬君） これ、恐らく参加されてる団体が毎年もう1回やったら続けてやっておられる方が多いと思うんですけども、やるに当たって、ずっと毎年やっておられる方は、手続とか申請とかが本当に簡素化していけるように、皆さんが参加してもらえるように手続とかを考えていただけたらいいなと思います。意見です。

○委員長（戒屋昭彦君） その他質疑ございませんか。岡山委員。

○委員（岡山 隆君） 75ページの空家対策事業ということで、危険な空き家の除却を推進していくということで、今回この危険家屋除却推進事業補助金が5件で478万ついてます。大体100万円の補助金と思いますけれども、今、空き家等ですね、これ除却しようと思ったら200万、300万非常に高額になっています。

こういった今回の事業5件についてはですね、山の中じゃないですね。どっちかちゅうとまち場にあつて、やっぱり危険だからちゅうことでこういった補助金出して除却してると思いますけれども、今後心配があるのは、これからもっとこれ増えると思います。

それで、まち場とかそういった人が結構そこそこ歩き回るところで、こういった除却するための補助金があり——出てますけど、これも例えば1年間で、10件、30件出た場合に、この予算額というのは、上限か何かあるんでしょうか。その辺まず

お聞きしたいと思います。

○委員長（戒屋昭彦君） 中村建設農林部次長。

○建設農林部次長（中村寿志君） ただいまの御質問にお答えいたします。

危険家屋除却推進事業補助金の予算とすれば、上限が100万円ですので、10件分を毎年取っている状況であります。

近年の推移を見てみますと、令和6年度は5件、令和5年度は7件という、令和4年度は11件あります。

10件前後が毎年補助金を活用されているというところで——現状でございます。

以上でございます。

○委員長（戒屋昭彦君） 岡山委員。

○委員（岡山 隆君） もし200万円かかればあれですかね、200万査定でかかれば、除却するのにかかれば個人が100万出して、あとこの補助金が100万、大体そういう半分ぐらいの補助金の流れになるんですかね、どうなんですか。

○委員長（戒屋昭彦君） 中村建設農林部次長。

○建設農林部次長（中村寿志君） ただいまの御質問にお答えいたします。

補助金といたしましては、解体費の半分ですが上限を設けておりまして、それが100万円ということになります。

この危険家屋除却は、市の職員が現地に赴いて、老朽度の判断とあとは周囲に悪影響を与えているかどうかなどを精査した上で適応できる点数に達したときに初めて補助金が出るということになっておりますので、近年、いろいろお問合せは多くありますが、そういった基準が1つあるというのは申し添えておきたいと思っております。

以上でございます。

○委員長（戒屋昭彦君） 岡山委員。

○委員（岡山 隆君） 基準があるというのは理解はしてるんですけど、問題はですね、これからその基準に達する廃屋みたいなそういう除却していかんにやあいけんようなのが増えてくる、非常に増えてくるんじゃないかと思ってますので、今後1,000万、10件程度ぐらいであれば、今後20件、30件とかいうのが増えてくれば、除却するための検査で発生していくと、そういったところは、今のところ行政としては、除却せんにやいけんそういった領域に入っている空き家というのは、今どの程度あるかっていうのは把握してますか、最後にお聞きします。

○委員長（戎屋昭彦君） 中村建設農林部次長。

○建設農林部次長（中村寿志君） ただいまの御質問にお答えいたします。

毎年、10件の予算を取っております、先ほど申しました件数が大体今推移しているという状況でございます。

その中で、空家実態調査っていうのを令和4年度に行っております。その中の数字になりますが、市内には、空き家が1,671件ございまして、調査ではランクをつけさせていただいてます。

5段階の評価をさせていただいておりますが、危険家屋に当たる可能性があるのは、Dランク、Eランクというところに当てはまる可能性がありますので、そちらの件数を申しますと102件、令和4年度の実態調査では、そのぐらいの数字が上がってきているところであります。

以上でございます。

○委員長（戎屋昭彦君） その他質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（戎屋昭彦君） 質疑なしと認めます。

この際、説明員交代のために、暫時休憩いたします。

午後2時40分休憩

-----  
午後2時52分再開

○委員長（戎屋昭彦君） 休憩前に続き、委員会を開きます。

執行部より申出がありますので、これを許可いたします。岩崎農林課長。

○農林課長（岩崎敏行君） 先ほど秋枝委員から御質問ありました、秋芳まちづ——失礼しました。美祢地域と美東地域の地籍調査の進捗率ということでの御質問でございます。

令和5年度の数字になりますけど、美祢地域につきましては27%、美東地域につきましては33%という状況でございます。

以上です。

○委員長（戎屋昭彦君） それでは、消防費について、執行部より説明を求めます。

配川消防本部次長。

○消防次長（配川勝行君） それでは、消防費について御説明いたします。

主要施策成果報告書の75ページ、中段から御覧ください。

1 日常備消防費、3 通信指令業務共同運用事業、(1) 消防指令センター共同運用事業として1,125万5,000円、これは、平成25年10月から下関市と共同で運用しております消防通信指令業務に係る機器の保守管理費及び下関市への運用負担金であります。

(2) 高機能消防指令センターシステム更新事業として1億3,736万1,000円、これは、令和8年2月から新たに長門市を加えた3市で通信指令業務の共同運用を開始するに当たり実施した通信指令システムの更新に係る令和6年度分の事業費であります。

4 消防・防災施設等整備事業、常備分、(1) 高規格救急自動車更新事業として3,790万5,000円、これは、救急体制充実のため、緊急消防援助隊設備整備補助金を活用し、美祢市消防署東部出張所に配備しております高規格救急自動車を更新整備したものです。

76ページを御覧ください。

(2) はしご付消防自動車安全点検事業として4,378万円、これは、美祢消防署配備のはしご付消防自動車の分解整備を実施したものです。

続いて、2 目非常備消防費、2 消防団拠点施設等整備事業、(1) 消防団消防機庫整備事業として198万9,000円、これは、消防団施設機能充実のため、美祢方面隊、豊田前分団消防機構集約整備するに当たり実施設計を行ったものです。

77ページを御覧ください。

(2) 消防ポンプ自動車等更新事業として2,034万1,000円、これは、地域防災の中核を担う消防団の体制充実のため、美祢方面隊大嶺分団第3部隊の小型動力ポンプ付普通積載車及び秋芳方面隊共和分団第4部隊の小型動力ポンプ付軽積載車を更新整備したものです。

3 石油貯蔵施設立地対策等補助金事業、非常備分、(1) 消防活動装備更新事業として612万2,000円、これは、石油補助金を活用し、美祢市消防団用に防火服53式を更新配備したものです。

続いて、3 目消防施設費、78ページを御覧ください。

(2) 防火水槽改修事業として529万円、これは、市内2か所の既設無蓋防火水槽に蓋を設置したものです。

(3) 消火栓新設改良事業として604万円、これは、消防活動用水利の充実を図るため、市内4か所に新設した消火栓及び消火栓補修に係る負担金であります。

水防費については省略させていただきます。

以上で消防費の説明を終わります。

○委員長（戒屋昭彦君） 説明が終わりました。それでは質疑を行います。質疑はありますか。三好睦子委員。

○委員（三好睦子君） 75ページに関連するんですけれども——関連じゃありません、ずばりです。

消防職員教育事業というのがありまして、75ページなんですけれども、これで、消防関係研修が8回行われてます。これに14人行っておられますけれども、何か消防のいろんな特殊車両とかたくさんあって、それに乗れる免許がある人とない人とあるようなことをちらっと聞いたことがあるんですけれども、こういったこの研修がそれに当たるのでしょうか、お尋ねします。

○委員長（戒屋昭彦君） 配川消防本部次長。

○消防次長（配川勝行君） 御質問にお答えいたします。

消防関係研修8回、14名の内訳については、消防実務講習、県で行われているセミナーパーク研修、火薬類取締法の研修などがあります。

運転免許に関係するものとしたしましては、緊急自動車運転研修については、1名を派遣しております。

以上です。

○委員長（戒屋昭彦君） その他質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（戒屋昭彦君） 質疑なしと認めます。

次に、教育費について、執行部から説明を求めます。田中教育総務課長。

○教育総務課長（田中美香君） それでは、教育費について御説明をいたします。

主要施策成果報告書の78ページ、下段になります。

2目事務局費です。

1事務局業務、(1)美東小学校設置準備業務として184万9,000円を支出しております。

これは、美東地域の大田小学校・綾木小学校・淳美小学校を統合し美東小学校と

して、令和7年4月に開校するための準備に要した経費です。

以上です。

○委員長（戎屋昭彦君） 渡壁学校教育課主幹。

○学校教育課主幹（渡壁 誠君） 続いて、80ページを御覧ください。

5目mineto教育改革プロジェクト事業費です。

1 美祢魅力発掘隊設置事業として3,665万8,000円を支出しております。

これは、総務省の地域おこし協力隊制度等を活用し、公設塾を運営するために、mineto及びラーニングスペーススタッフ合わせて5名と、学校の中で活動する教育魅力化推進委員1名、さらに、mineto教育改革プロジェクトを統括する地域プロジェクトマネジャー1名を任用したものです。

続いて、4ラーニングスペース設置運営事業として1,031万8,000円を支出しております。

これは、国の交付金制度を活用し、美祢を舞台とした地域——ごめんなさい。地域課題解決に挑戦する探求プログラム等を実施する高校版公設塾を設置し運営するとともに、大学生や社会人もラーニングスペースやminetoのプロジェクトに関わることができる仕組みを構築したものです。

以上です。

○委員長（戎屋昭彦君） 田中教育総務課長。

○教育総務課長（田中美香君） 82ページを御覧ください。

3目学校施設整備費になります。

1 小学校施設整備事業として4,850万7,000円を支出しております。

これは、安全・安心でよりよい教育環境づくりのため、各小学校の維持補修や工事を行ったものですが、主なものとして、大嶺小学校の遊具設置工事を行いました。続きまして、83ページを御覧ください。

3目学校施設整備費になります。

1 中学校施設整備事業として5,428万円を支出しております。

これは、安全・安心でよりよい環境づくりのため、各中学校の維持補修や工事を行ったものですが、主なものといたしましては、秋芳中学校のプール更衣室等建設工事を行いました。

以上です。

○委員長（戒屋昭彦君） 千々松教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（千々松雅幸君） 86ページを御覧ください。

3目図書館費であります。

1 図書館管理運営事業、（1）美祢図書館管理運営事業として1,443万6,000円、（2）美東図書館管理運営事業として205万2,000円、（3）秋芳図書館管理運営事業として218万7,000円を支出しております。

新美東図書館は、本年1月14日に、新秋芳図書館は、本年2月25日にそれぞれオープンしております。

本年3月の利用者数は、対前年同月比で美東図書館が2.3倍、秋芳図書館が1.4倍となっております。

次に、2図書館複合化施設整備事業として573万1,000円を支出しております。

これは、主に旧丸和、旧第3別館保健センターのアスベスト調査を行った経費であります。

なお、図書館複合化整備基本設計業務について、公募型プロポーザルにより業者選定した業者と業務の履行期間を令和6年12月から令和7年10月までとし、契約を4,356万円で契約を締結しておりますが、この支払いは、全額令和7年度に行うこととしております。

以上です。

○委員長（戒屋昭彦君） 神田文化財保護課長。

○文化財保護課長兼世界ジオパーク推進課長（神田高宏君） 続きまして、87ページ、

5目文化財保護費であります。

5 秋吉台等保存活用事業、（1）特別天然記念物秋芳洞再生事業として461万4,000円支出しております。

特別天然記念物秋芳洞再生事業は、令和4年3月に完成した特別天然記念物、秋芳洞天然記念物緊急調査報告書に基づき、令和4年度から令和6年度の3か年で秋芳洞内の照明植生に対し、遮光紫外線照射等の抑制やブラッシュリングによる除去の施工を実施し、再生事業評価委員会において検証評価し、報告書にまとめました。

併せて、実施計画も作成し、今年度より観光部局と連携し照明植生対策を開始しております。

続きまして、88ページ、7目秋吉台科学博物館費であります。

1 秋吉台科学博物館管理運営事業として1,446万3,000円支出しております。

令和6年度は、秋吉台カルスト展示室をリニューアルいたしました。

また、ミニ特別展「秋吉台の大理石”山口更紗”」、あと「本間俊平と中田正一～交流の軌跡～」など4つを開催いたしまして、入館者の増加に努めました。

このほか市内小中学校をはじめ、大学までの幅広い層の実習指導を受け入れております。

続きまして、90ページ、12目ジオパーク推進事業費でございます。

1 ジオパーク推進事業に2,103万9,000円支出しております。

主な事業として、Mine秋吉台ジオパーク推進協議会への負担金として1,458万2,000円、Mine秋吉台ジオパークセンター等標識設置、荒川水平坑、海軍キーストン誘導看板設置工事に447万円支出しております。

令和6年度は、ユネスコ世界ジオパーク国内推薦のための公開プレゼンテーション、現地調査が行われ、10月に推薦が決定し、11月にユネスコ世界ジオパーク認定申請書をユネスコに提出しております。

国内推薦審査での指摘事項や、ユネスコ世界ジオパーク関係者からビジビリティ発生の強化などが課題として上がり、これを受け、ビジビリティコンセプトマップを作成し、強化を計画的に行うこととしております。

続きまして、91ページ、3 Mine秋吉台ジオパークセンター管理運営事業に1,307万5,000円支出しております。

Mine秋吉台ジオパークセンターカルスターは、Mine秋吉台ジオパークの拠点として、来訪者への案内、情報発信、ジオツアーの受付等を行いました。

特に、秋芳洞の当日受付ジオツアーの開始やインバウンドを意識した多言語ツアーを実施しました。

また、車椅子利用者のユニバーサルツアーを造成し、多様な方々へのジオパーク活動への普及に努めました。

令和6年度の来館者数は約14万人となっております。

以上です。

○委員長（戒屋昭彦君） 千々松教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（千々松雅幸君） 次に、1目保健体育総務費であります。

1 やまぐち部活動改革推進事業として1,212万6,000円を支出しております。

この主なものは、地域クラブ活動指導者謝金519万3,000円、スクールバス運行業務委託料425万3,000円となっております。

なお、特定財源として、県支出金委託金982万9,000円を充当しております。

92ページを御覧ください。

2目体育施設費であります。

3体育館管理運営事業として3,794万5,000円を支出しております。

主なものとして、スポーツセンターの新規空調設備整備工事に着手し、契約金額2,854万5,000円のうち令和6年度は2,240万円を支出し、令和7年度に614万5,000円を繰り越しております。

以上です。

○委員長（戎屋昭彦君） 田中教育総務課長。

○教育総務課長（田中美香君） 続きまして、93ページを御覧ください。

3目給食施設費になります。

2給食センター整備事業として11億2,158万5,000円を支出しております。

これは、美祢市学校給食センターの整備に伴う建築主体工事、機械整備工事、電気設備工事、屋外設備工事、備品等購入等に要した経費です。

なお、学校給食センターは、令和6年8月に供用を開始し、令和7年度現在配送は市内13校、1日当たりの食数は約980食で運用をしております。

以上で教育費の説明を終わります。

○委員長（戎屋昭彦君） 説明が終わりました。それでは質疑を行います。質疑はありませんか。三善庸平委員。

○委員（三善庸平君） 88ページになります。

秋吉台科学博物館管理運営事業で1,446万3,000円と計上されております。

こちら入館者数が1万1,758人ということで、入館者数も非常に来てるなっているところをお見受けするんですけども、入場料が無料という形になっていると思うんですが、なぜ、ここが無料なのか。

また、今後無料じゃなくて、入場料100円でも200円でも取ったほうが、こうやって経費もかかっているわけですから取るべきなんじゃないかなというふうに思うんですけども、そこら辺伺います。

○委員長（戎屋昭彦君） 神田文化財保護課長。

○文化財保護課長兼世界ジオパーク推進課長（神田高宏君） ただいまの御質問にお答えいたします。

現在、秋吉台科学博物館の入館料は取っておりません。博物館法では、必要最低限の経費は取っていいというふうになっております。

現在ですね、秋吉台科学博物館の建設基本構想を策定中ございまして、そちらのほうで、今後、入館料の徴収等も検討していきたいと考えております。

以上です。

○委員長（戎屋昭彦君） その他質疑ございせんか。藤井委員。

○委員（藤井敏通君） 81ページ、82ページの小学校、中学校の個別最適化学習推進事業についてお伺いします。

この事業でですね、教材等買われたと思うんですけども、これの使用率、小学校は85.4%、中学校は80.1%ということで、多分、全ての児童生徒が授業でこれを使ってるのではないんでしょうねと、100%じゃないんで。

それで、今、この個別最適化学習を進めるということは、要はもうその学校校長、あるいは実際に授業を行ってらっしゃる先生のやり方にお任せされてるんですか。それとも教育委員会として、この個別最適化っていうことについての何らかの指針ですね、やはり全員に使うようにというふうなそういう指針があるのかどうなのか、ちょっとそこをお聞きしたいなと思ってます。

といいますのが、どうも私はこの個別最適化っていうことが必ずしも本当に個別最適っていうことでいい教育になってるんだろうかっていう疑問がやっぱりありまして、どうも何かこれをやることで、基礎教育というか、先生が本来教えるべきそういうふうなものが、変な言い方ですけど、手抜きをされてるんじゃないかなっていうのがちょっと気になるんですね。そういう意味で、一応使用率、これ80%前後、これがどういう意味なのか。

そして、もし現場に任せられてるということであれば、本当にそれでいいのかということでお聞きしたいと思います。

○委員長（戎屋昭彦君） 渡壁学校教育課主幹。

○学校教育課主幹（渡壁 誠君） ただいまの御質問にお答えいたします。

まず、使用率になりますが、特別支援学級や小学校1年生等ですね、AIドリルが常に合っているというわけではない学習もありますので、その場合には、やっぱり

今までどおりの紙の勉強にふさわしい場合が多くありますので、その辺りで、80%程度になっているということになります。

続いての個別最適な学びについての教育委員会の関わりでございますけども、年3回、学力向上の会議を市内全小中学校の教員を集めて行っております。それと、併せてICT関係の教員も3回集めて研修会を行っております。

その中で、今美祢市では、自由進度学習という学びを進めておるんですが、これは、個別最適な学びの手法を用いた学習なんですけども、子ども一人一人が自分の力を把握しながら自分に合った方法、それから進度、スピードでですね、学んでいくというものです。

その際に、AIドリルというのは非常に有効活用されておりますので、その使い方については、先ほど申し上げた2つの会議でしっかりと研修を行っておるところでございます。

また、今キュビナというソフトを使っておるんですけども、これにつきましても、時代——AIの進化はとても早いものでございますので、よりよいものがないかというのを探しながら、個別最適な学びにふさわしいものを今探してるところでございます。

最後に、個別最適な学びはもちろん、文部科学省が提唱しているものでございます。併せて、共同的な学びというものも文部科学省は言っております。どちらもとても大事なものです。個別最適な学びと協働的な学びの一体化、これを教育委員会としては進めているところでございます。

以上です。

○委員長（戒屋昭彦君） 藤井委員。

○委員（藤井敏通君） 確認ですけど、じゃあいわゆる使う使わないは、現場のほうにもう任せられてるという理解でよろしいですね。

どうも今のお答えだとそういうふうに感じます。まず、その点確認です。

○委員長（戒屋昭彦君） 渡壁学校教育課主幹。

○学校教育課主幹（渡壁 誠君） ただいまの御質問にお答えいたします。

毎時間どのように使うかということにつきましては、各学校に任せているところでございますが、先ほどの研修会の中で、AIドリルの活用が個別最適な学びへのとてもよい手法であるということは十分伝えておりますし、校長会等でも、その活用

が学びを充実させるということを伝えております。

指導主事の学校本部においても、AIドリル等の活用をしっかりと確認をして、必要に応じて、校長にも指導しておりますので、1時間1時間については、学校に任せておりますが、校長を通じてですね、しっかり指導しているところでございます。

以上です。

○委員長（戒屋昭彦君） その他質疑ございませんか。三好委員。

○委員（三好睦子君） 81ページから82ページですけれど、この中で、就学援助事業あるわけなんですけど、小学校が97人と、それから中学校が66人というのが出ておりますけれど、これは令和6年ですけど、令和4年、5年が——4年は分かるかどうか。分かれば4年と令和5年のが知りたいんですけれど。

この97と66っていうのはどのぐらいの差があるのでしょうか、令和5年からと。

○委員長（戒屋昭彦君） 渡壁学校教育課主幹。

○学校教育課主幹（渡壁 誠君） ただいまの御質問にお答えします。

令和4年度は、小学校131名、中学校106名です。令和5年度は、小学校107名、中学校81名でございます。

以上です。

○委員長（戒屋昭彦君） よろしいですか。その他質疑ございません。末永委員。

○委員（末永義美君） まず、79ページのことばの教室運営事業です。

この28名のお子様、生徒たちがいるんですけども、ここで聞こえる、話す、そして発達障害によりますけども、こういった課題を抱えてるお子さんたちがまず多いのか。

そして、コミュニケーションが取れる支援を行うそのための予算が770万超なのか、その辺はどういったふうなプログラムがあるのか。どういう対応されてて、どういいうお子さんがいらっしゃるのかをまずお聞きしたいです。お願いします。

○委員長（戒屋昭彦君） 渡壁学校教育課主幹。

○学校教育課主幹（渡壁 誠君） ただいまの御質問にお答えします。

ことばの教室については、主に、まず発音等の構音、吃音等のあるお子さんの改善、そういうトレーニングがございます。

それからもう1つは、コミュニケーション能力というか人とのコミュニケーション等取り方について、工面をするという指導がございます。

以上です。

○委員長（戒屋昭彦君） 末永委員。

○委員（末永義美君） そうすると、いろんなお子さんに、個々に対応できるようなプログラムというか支援をされているということでした。

今あった吃音、私もいつも言ってますけども、散々いじめられたものでした。それで、その上にあります今度子ども自立支援事業、これで見ますと、重大ないじめ事案ゼロ、市におかれては、重大ないじめというのはどういう内容を指していращやるのか。重大ではないいじめはゼロでなかったのか、まずお聞きします。

○委員長（戒屋昭彦君） 渡壁学校教育課主幹。

○学校教育課主幹（渡壁 誠君） ただいまの御質問にお答えします。

重大ないじめ事案というのは、国の指針にもありますように、命に関わるもの等々の事案でございます。そのような事案が美祢市ではございませんでした。

いじめの件数については、令和6年度も美祢市内で46件、いじめの認知はしております。

ただ、これについては、当事者同士の話し合い等で解決するといったものでございますので、重大事案にはならないということでございます。

以上です。

○委員長（戒屋昭彦君） 末永委員。

○委員（末永義美君） 今の答弁ありました話し合いで解決したと言いますけども、いじめはいじめられた者しか分からない心理があつて、個々の子どもは親や先生の顔を見ながら、はいはいって我慢するところがあります。

いかに子どもたち、その被害者達、いじめにあった子どもたちの心や体に寄り添った深い対応をお願いしたいと思えます。

ちょっと続きます。次に、70——失礼しました。92ページですね、体育館管理運営事業、これの中には、まず、そこにあります美祢市の武道館っていうのは、これに入っていますでしょうか、お聞きします。

○委員長（戒屋昭彦君） 千々松教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（千々松雅幸君） 委員の御質問にお答えいたします。

この体育館管理運営事業の中には、武道館の管理費については入っておりません。

○委員長（戒屋昭彦君） 末永委員。

○委員（末永義美君） そうすると、武道館の管理とかはどちらの部署で、どういう内容で行われてるんでしょうか。

○委員長（戒屋昭彦君） 千々松教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（千々松雅幸君） 御質問にお答えいたします。

武道館の管理につきましては、生涯学習スポーツ推進課におきまして、管理をしているところであります。

こちらの調書の中には、武道館の管理経費をお示ししておりませんが、武道館、弓道場、アーチェリー場管理運営事業といたしましては73万73円を支出しているところであります。

以上です。

○委員長（戒屋昭彦君） 末永委員。

○委員（末永義美君） 私も長年柔道やってまして、私から見ると武道館も体育スポーツ施設というふうに認識してしまうんですね。

ここにあるスポーツセンターの空調整備を考えていると。武道館も今空調が壊れたままで、この酷暑の中、汗をかきながら皆さんスポーツやってるんですよ、剣道、空手も柔道も、これから寒くなったらどうなるのか。この辺がこの中には含まれていませんけども、ぜひ、市民が関わる同じ体育施設を持っていますんで、その辺のほうの調整もお願いしたいと思います。意見でした。

○委員長（戒屋昭彦君） その他質疑ございませんか。山中委員。

○委員（山中佳子君） 90ページ、ジオパーク推進事業についてお尋ねします。

これ、全額で7,763万7,000円となっておりますが、去年はジオパーク推進室だったと思いますが、ジオパーク推進室には何人いらっしゃったんでしょうか。

○委員長（戒屋昭彦君） 神田世界ジオパーク推進課長。

○文化財保護課長兼世界ジオパーク推進課長（神田高宏君） ただいまの御質問にお答えいたします。

昨年度は、私を含めまして、職員が4名、国際交流員が2名でございます。

以上です。

○委員長（戒屋昭彦君） 山中委員。

○委員（山中佳子君） この明細書なんですけれども、112ページ、113ページになってますが、報酬・給与・職員手当等ということになって、それが2,800万——2,700

万程度ありますけれども、これが6名分の報酬と申しますか、それになってるんでしょうか。

○委員長（戒屋昭彦君） 執行部、時間かかりますか。山中委員。

○委員（山中佳子君） すみません、もう1点、補助金が出てると思います、この中に。いくら補助金が出てるのかお尋ねします。

○副市長（志賀雅彦君） ちょっと時間いただけますか。

○委員長（戒屋昭彦君） じゃあ暫時休憩いたします。

午後3時27分再開

---

午後3時46分再開

○委員長（戒屋昭彦君） 休憩前に続き、委員会を開きます。神田世界ジオパーク推進課長。

○文化財保護課長兼世界ジオパーク推進課長（神田高宏君） 先ほどの令和6年度の職員の人数につきまして、ちょっと訂正のほうさせていただけたらと思います。

職員が3名、会計年度任用職員、国際交流員2名を含めた会計年度任用職員が3名ということで6名でございます。

金額等につきましては、後ほど、総務課のほうから説明がございます。

それと、もう1つの国からの補助金、また、交付金の額ということですが、これは国の推進交付金のほうを頂いておりまして、こちらが414万4,000円となっております。

以上です。

○委員長（戒屋昭彦君） 佐々木総務企画部長。

○総務企画部長（佐々木昭治君） それでは、人件費の額についてお知らせをさせていただきます。

ジオパーク推進事業費100ですね、そちらのほうにあります6人分の人件費につきましては、3,233万程度が6人分ということで、こちらのほうに入っております。

また、課長の人件費につきましては、課長は兼務でございますので、そちらのほうにつきましては、文化施設費のほうにそちらの人件費が計上してございます。

以上です。

○委員長（戒屋昭彦君） 山中委員。

○委員（山中佳子君） 補助金の額が、ちょっと市長のこの間の一般質問のときに伺った答弁の回答とは違うようですので、また明日、25日ですか、また、市長のほうにお聞きしたいと思います。

○委員長（戒屋昭彦君） その他質疑ございませんか。三好睦子委員。

○委員（三好睦子君） 先ほどお尋ねしました就学援助金のことなんですけれど、81ページと82ページなんですけれど、先ほどの回答では、令和4年と5年と聞きましたけど、令和6年で97人、中学校で66人ということで——が書いてありますけれど、これは、全体の何%になるのでしょうか。小学校と中学校のパーセントと、それから令和4年、5年のパーセントも分かればお願いいたします。（「何に対して」と呼ぶ者あり）児童数に対しての何人が、率です。

○委員長（戒屋昭彦君） 渡壁学校教育課主幹。

○学校教育課主幹（渡壁 誠君） ただいまの御質問にお答えします。

令和6年度、小学校は97名で15.0%、中学校66名で15.4%です。令和5年度、小学校107名は15.0%、中学校81名は18.8%。令和4年、小学校131名は17.1%、中学校106名は22.7%、以上です。

○委員長（戒屋昭彦君） 三好委員。

○委員（三好睦子君） ありがとうございます。

93ページになりますけど、給食調理場管理運営事業について、これは予算決算額が5,587万9,000円になっておりますけれど、この中には管理費——管理運営費と学校給食食材費が入って、両方入ってると思うんですけど、それぞれ幾らなのでしょうか。

知りたいのは、学校給食食材がどれぐらいかかっているのかと、どのぐらいの補助があるのかということが知りたいわけなんですけれど。

○委員長（戒屋昭彦君） 田中教育総務課長。

○教育総務課長（田中美香君） 御質問にお答えします。

まず、食材費ですけれども、令和7年度、今年度から食材費のほうをうちのほうの歳入で扱うことにしていますので、まだ6年度はそれぞれの調理場で対応していますから、ちょっとこの中には入っておりませんので、分かりません。

○委員長（戒屋昭彦君） よろしいですか。三好委員。

○委員（三好睦子君） そしたら食材、幾ら補助をされてるのかっていうのもつかめ

ないんでしょうか。

○委員長（戒屋昭彦君） 田中教育総務課長。

○教育総務課長（田中美香君） 物価高騰に伴う食材費の補助につきましては、こちらのほうの資料に、今補助の実施食数は19万8,217食というふうに記載しておりますけれども、実際は——すみません、ちょっとお待ちください。実際の支出金額は511万5,248円でございます。

○委員長（戒屋昭彦君） 三好委員。

○委員（三好睦子君） ぱっと数字を言われてもちょっと分からない。これ、ちょっと簡単にですよ、人数で、職種で割ってみたんですけど、この中には管理運営費が入ってるので、初めぱっと割ってみたら282円に、1食がですね——なりましてけれど、管理運営費が入ってるから、これからこれで割ったら駄目だと思ったんですけど、実際はどのぐらいの補助があるのかなと思ってお尋ねしたいんですが、511万幾らとか言われましたけれど、もうちょっと分かる——1食どのぐらいの補助がされていたのか。

また、それが県平均とかって……。

○委員長（戒屋昭彦君） 三好委員、補助が幾ら、1食どのぐらいでできるのかっていうので聞いたら分かるんじゃないですか。三好委員。

○委員（三好睦子君） 保護者負担もあるんですけど、この物価高の対応として、補助が、今回食材補助金が出ておりますが、1食どのぐらいなんんでしょうか。

それは、市じゃなくて、県内での平均値とかも知りたいんですけど、どうでしょうか。

○委員長（戒屋昭彦君） 田中教育総務課長。

○教育総務課長（田中美香君） すみません、ちょっと確認不足で申し訳なかったです。

学校給食の食材費の補助金につきましては、金額的には600万超える金額なんですけれども、補助の単価は、小学校で24円、中学生で28円でございます。

○委員長（戒屋昭彦君） 三好委員。

○委員（三好睦子君） 確か小学校の給食費271円であったように記憶があるわけなんですけれども、これから24を引けばいいということなんですね。

○委員長（戒屋昭彦君） 田中教育総務課長。

○教育総務課長（田中美香君） 引かないで足していただけると（聞き取り不可）。

○委員長（戒屋昭彦君） 三好委員。

○委員（三好睦子君） 今ちょっと給食費は、保護者が幾ら払っているのかちょっと記憶に、小学校が271円だったような記憶があるんですけど、それで、20円分を補助してますよってということなんですかね。それは、県内平均でどうなのか。

私たちは、教育委員会でも、給食無償化と修学旅行の無償化と特別委員会を出しておられますけど、給食費の無償化を考える場合には、やはりそういったことを聞きたいし、その県内の状況も知りたいんですが、県平均というのは見ておられますか。県内の平均で、どのぐらいの給食費をやってるよとか。

○委員長（戒屋昭彦君） 田中教育総務課長。

○教育総務課長（田中美香君） すみません、ちょっと県内の平均給食費の平均についてはちょっと今資料がありませんで、ちょっとはっきりしたお答えができません。すみません。

○委員長（戒屋昭彦君） じゃあ三好委員、改めて確認してみてください。その他質疑ございませんか。岡山委員。

○委員（岡山 隆君） 91ページのMine秋吉台ジオパークセンター管理運営事業費1,307万5,000円についております。

これですね、カルスターに来れた方が、来館者数が14万1,790人ということで、かなりの方がカルスターに来ておられるなという。

このうちですね、実際インバウンドで来られた方ちゅうのは、取っておられないとは思いますが、入洞者数は取っておられると思うんですけども、実際、概略どの程度——何%ぐらいの方が実際カルスターに来られておるか、その辺は分かりますでしょうか。

○委員長（戒屋昭彦君） 神田世界ジオパーク推進課長。

○文化財保護課長兼世界ジオパーク推進課長（神田高宏君） 岡山委員の御質問にお答えいたします。

実際に、インバウンドをカウントをちょっとしておりませんので、肌感では若干増えてきたのではないかと思うのですが、実際の数字っていうのはちょっと分からないということです。

以上です。

○委員長（戒屋昭彦君） 岡山委員。

○委員（岡山 隆君） 今回、皆さんも御存じのようにですね、ユネスコ世界ジオパーク認証勧告を受けて——されたということで、今回CIR、国際交流員2名いまして、これイギリス人2人います。この方が今回世界ジオパークへの書類なんかをかなり作られておまして、相当な貢献をされたかなと思っております。

今後、もし今後世界ジオパークになっていったらですね、このカルスターに来られる方が14万人から、さらに私はもうこれすごく増えるちゅうんじゃないですけど、かなりこれ増えてくると。そうなると、インバウンド対策をしっかりとしないとちよっと大変なことになるかなと。

だから、いろいろインバウンドの来訪者への対応とか、いろいろ病気になったりとかいろいろしたりしたときに、そういった対応がちゃんと今の体制でできてるのかどうか、それが非常に心配になりますので、今の……。

○委員長（戒屋昭彦君） 岡山委員。

○委員（岡山 隆君） 国際交流員今2名で、今後、増えると思ったらその体制でいいということでしょうか。

○委員長（戒屋昭彦君） 岡山委員、今これ決算で、次の問題、確かに今後世界ジオパークになってから考えるという、執行部の方は、対策は当然取っていらっしゃると思いますから、この質問で、できたらお願いしたいと思います。

○委員（岡山 隆君） ということで、質問は今後増えるということで、どうかそういう対応をしっかりと、見えてきますので、そういった対応をしていただきたいと思いますので、最初は質問、今は要望です。よろしく申し上げます。

○委員長（戒屋昭彦君） その他質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（戒屋昭彦君） 質疑なしと認めます。

次に、災害復旧費について、執行部から説明を求めます。岩崎農林課長。

○農林課長（岩崎敏行君） それでは、災害復旧費について御説明いたします。

93ページを御覧ください。

1 目単独災害復旧費、1 現年農林施設単独災害復旧事業の繰越分につきまして1億3,514万7,000円を支出しております。

これは、令和5年6月29日から7月1日にかけて梅雨前線の影響による災害による

もので、農地・農業用施設少額災害復旧工事繰越しの463件に対する補助になります。

続きまして、2目補助災害復旧費になります。

1 現年農林施設補助災害復旧費として6,991万円を支出しております。

これは、現年農林施設単独災害復旧費用と同様に、主に令和5年6月29日から7月1日にかけて梅雨前線による災害によるもので、主なものは、農地及び農業用施設30件の測量災害復旧工事費になります——災害復旧工事費になります。

次に、本日午前中に三好睦子委員から御質問がありました災害復旧工事についてお答えいたします。

農林施設の補助災害復旧事業について、令和5年から水路の災害復旧21件を繰越していますが、全て工事等完了しておるところです。

以上です。

○委員長（戎屋昭彦君） 中村建設農林部次長。

○建設農林部次長（中村寿志君） 94ページを御覧ください。

1 目単独災害復旧費、1 現年土木施設単独災害復旧事業として、支障立木伐採業務、単独災害復旧工事などに1億4,832万3,000円を支出しています。

なお、単独災害復旧費の不用額292万2,000円の主なものといたしましては、補償金であり、主には、測量により電柱等支障物の既設本数が減となったことにより不用となったものであります。

続いて、2目補助災害復旧費、1 現年土木施設補助災害復旧事業として、測量設計業務、補助災害復旧工事などに9億9,495万円を支出しています。

なお、補助災害復旧費の不用額1億3,457万4,000円の主なものとしては工事請負費であり、主には、入札による落札減によるものと復旧工事において、基礎部の床掘りなどの土質の状況により工種の変更等が考えられたため、令和6年度末まで予算を確保しておりましたが変更等がなかったため不要となったものであります。

先ほどの三好委員の御質問にお答えいたします。

公共土木施設補助災害について申し上げますが、令和5年災、令和6年災、全ての箇所について工事発注済みであり、工事中の箇所については、令和5年災6か所、令和6年災10か所、合計16か所ありますが、全て今年度中に完了する予定であります。

以上で災害復旧費の説明を終わります。

○委員長（戒屋昭彦君） 説明が終わりました。それでは質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（戒屋昭彦君） 質疑なしと認めます。

以上で、議案第68号令和6年度美祢市一般会計決算の認定についての説明、質疑までを終了しました。

本日の審査はこれまでとします。次の委員会は、来週22日午前9時30分から市長の出席を求め総括質疑を行い、その後、討論、採決を行いますので、よろしく願います。本日はこれにて散会します。お疲れさまでした。

午後4時03分散会

---

上会議の顛末を記載し、相違ないことを証するためここに署名する。

令和7年9月19日

予算決算委員長